

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第16期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社パートナーエージェント
【英訳名】	Partner Agent Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 茂
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【電話番号】	03-5759-2700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画担当 久保 理
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【電話番号】	03-5759-2700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画担当 久保 理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	3,644,025	3,812,210	4,102,681	4,151,787	8,187,214
経常利益 (千円)	434,853	231,384	325,409	208,289	41,537
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	285,723	107,321	117,378	90,102	2,640
包括利益 (千円)	285,723	107,321	117,378	83,609	3,212
純資産額 (千円)	789,112	660,965	852,031	978,676	1,025,751
総資産額 (千円)	1,954,909	2,263,304	2,794,691	3,382,761	5,478,251
1株当たり純資産額 (円)	80.33	70.05	85.81	96.39	97.81
1株当たり当期純利益 (円)	30.95	11.37	12.15	8.99	0.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	26.81	10.13	11.14	8.50	0.25
自己資本比率 (%)	40.4	29.1	30.3	28.9	18.7
自己資本利益率 (%)	63.2	14.8	15.5	9.8	0.3
株価収益率 (倍)	17.2	44.6	32.9	40.2	632.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	380,603	21,725	202,048	374,724	232,328
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	201,547	331,345	524,968	180,359	1,861,415
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	98,544	333,622	374,765	464,114	1,462,107
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	516,969	497,520	549,366	1,207,846	1,040,866
従業員数 (人)	319	356	356	317	474
外、平均臨時従業員数	30	20	24	29	32

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（契約社員を含んでおります。）であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員（アルバイト）の年間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 2015年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、2015年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社株式は2015年10月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算においては、新規上場日から第12期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 2017年1月1日付をもって株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 当社は、第13期より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入し、当該信託に係る信託口が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。

7. 企業主導型保育事業（整備費）助成金は、従来、「特別利益」の区分において表示しておりましたが、第14期より「営業外収益」の区分において表示する方法に変更しております。そのため、第13期の経常利益は、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	3,643,865	3,811,160	4,102,681	4,129,840	3,724,748
経常利益 (千円)	432,593	230,282	323,053	269,083	43,109
当期純利益 (千円)	284,030	106,531	115,581	148,049	70,126
資本金 (千円)	235,218	235,218	249,620	255,933	263,770
発行済株式総数 普通株式 (株)	9,823,200	9,823,200	10,246,800	10,432,800	10,714,800
純資産額 (千円)	784,759	655,823	845,092	1,031,684	1,007,993
総資産額 (千円)	1,927,826	2,243,032	2,796,842	3,371,422	4,864,392
1株当たり純資産額 (円)	79.89	69.50	85.11	101.61	96.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	30.77	11.28	11.96	14.77	6.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	26.65	10.05	10.97	13.97	6.57
自己資本比率 (%)	40.7	29.2	30.0	30.6	20.7
自己資本利益率 (%)	63.3	14.8	15.4	15.8	6.9
株価収益率 (倍)	17.3	44.9	33.4	24.4	23.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	319	356	356	317	311
外、平均臨時雇用者数	30	20	24	29	17
株主総利回り (%)	-	95.2	75.1	67.8	29.7
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(-)	(104.9)	(118.2)	(93.6)	(60.7)
最高株価 (円)	4,250	690 (2,339)	624	433	469
最低株価 (円)	1,070	475 (1,091)	314	325	136

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 従業員数は就業人員（契約社員を含んでおります。）であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員（アルバイト）の年間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 2015年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、2015年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 当社株式は2015年10月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。そのため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算においては、新規上場日から第12期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 2017年1月1日付をもって株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 当社は、第13期より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入し、当該信託に係る信託口が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。
7. 企業主導型保育事業（整備費）助成金は、従来、「特別利益」の区分において表示しておりましたが、第14期より「営業外収益」の区分において表示する方法に変更しております。そのため、第13期の経常利益は、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所におけるものであります。
なお、2015年10月27日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については記載しておりません。
また、第13期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は創業時においては株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの100%子会社として設立され、当社の現在の代表取締役社長である佐藤茂が取締役として就任いたしました。

その後、「本当に信頼できる結婚情報サービスを提供する結婚エージェント会社」を目指して、自ら先頭に立って当社の事業運営に専念すべく、経営陣ならびに従業員の共同出資により、2008年5月に独立いたしました。以降、婚活事業を軸に、成婚率(注1、2)の向上、顧客満足度の向上を図りながら、市場動向、「婚活」という言葉が誕生するなど世の中のムードの変化、結婚に対する男女の意識の変化にいち早く対応することで、着実に顧客数を増やしてまいりました。

また、婚活と相乗効果の高いウエディング領域は、カジュアルウエディングの広がりを見据え、2019年4月に新たな結婚スタイルを創造し続ける株式会社メイションを、2020年3月に高品質なフォトウエディングを手掛ける株式会社Mクリエイティブワークスをグループに迎え入れ、カジュアルウエディングの全顧客ニーズに対応できる体制となりました。なお、2020年4月には、当社グループとの顧客相互連携等が見込める結婚式二次会場紹介大手の株式会社pmaをグループに迎え入れております。

(注)1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までの期間で締めて、以下の計算式にて算出しております。

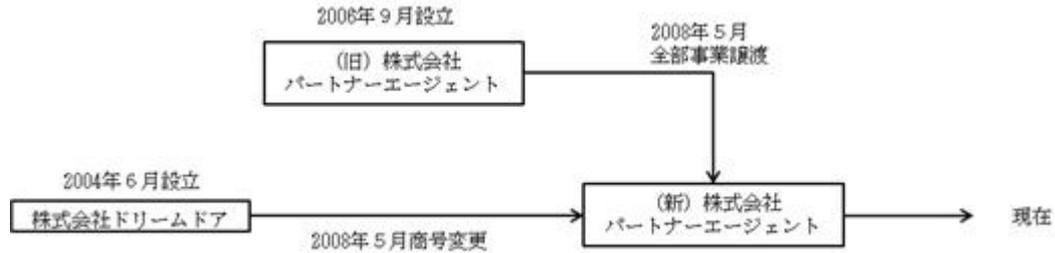
(計算式) 年間成婚退会会員数 ÷ 年間平均在籍会員数

当社グループの沿革に関しましては、以下のとおりであります。

2004年6月	(新)株式会社パートナーエージェント(旧商号:株式会社ドリームドア)設立
2006年9月	(旧)株式会社パートナーエージェント設立 (株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ100%子会社)
2006年12月	1号店として、新宿店オープン
2007年8月	システムのセキュリティ管理体制の強化を目的に、情報セキュリティマネジメント規格であるISO (JIS Q) 27001の認証を取得
2007年12月	お客様のニーズに合った質の高いサービスを提供することを目的に、品質保証の国際規格であ 「ISO9001:2000/JIS Q 9001:2000」の認証を業界で初めて取得
2008年5月	株式会社ドリームドア商号を株式会社パートナーエージェントに変更 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズより独立して結婚情報サービス事業を継続し、発展させること を目的に、(新)株式会社パートナーエージェントが(旧)株式会社パートナーエージェント より、事業を全部譲受け
2008年6月	個人情報保護取扱事業者としての管理体制強化を目的に、プライバシーマーク取得
2009年4月	事業拡大のため、本社を東京都渋谷区幡ヶ谷へ移転
2009年10月	旗艦店として有楽町マリオンに銀座店オープン
2010年3月	事業拡大のため、本社を東京都品川区大崎へ移転
2010年9月	広告代理業を事業目的に、株式会社P Aマーケティング(現:株式会社シンクパートナーズ)を設立 ウエディング情報サービスを事業目的に、株式会社アニバーサリーウエディングを設立
2010年12月	苦情の見える化により、お客様からの信頼を高めることを目的に、苦情対応マネジメントシステ ムの国際規格である「ISO10002」の認証を業界で初めて取得
2011年5月	関西エリア初出店として大阪店オープン
2011年7月	お客様が安心して利用できる安全な結婚相談所として当社を選んでいただくことを目的に、マル 適マーク「CMS」を取得
2011年11月	東海エリアに出店開始(名古屋店)
2012年4月	九州エリアに出店開始(福岡店、10店舗目)
2013年4月	株式会社アニバーサリーウエディングを吸収合併
2013年6月	婚活パーティー「OTOCON」サービス提供開始
2013年10月	北海道エリアに出店開始(札幌店)
2013年10月	会員規模の増大とCS向上のためコールセンター開設
2014年12月	結婚相談所20店舗目出店(町田店 2019年8月閉鎖)
2015年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年5月	初の婚活パーティー専用店舗として OTOCON イベントラウンジ新宿店、OTOCON イベントラウンジ心 斎橋店出店

- 2017年6月 婚活支援事業者向け会員相互紹介プラットフォーム「コネクトシップ」提供開始
- 2017年9月 「IMS結婚相手紹介サービス業認証」を取得
- 2018年4月 婚活パーティー情報サイト運営を事業目的に、共同出資により株式会社i c h i eを設立
- 2018年7月 ウエディング周辺サービスの提供を事業目的に、株式会社IROGAMIを設立
- 2018年10月 株式会社IROGAMIが、貸切パーティー会場「IROGAMI」を銀座にオープン
- 2019年4月 株式会社メイションをグループ化
エン婚活エージェント株式会社を持分法適用関連会社化
- 2020年3月 株式会社Mクリエイティブワークスをグループ化
- 2020年4月 連結子会社3社(株式会社IROGAMI、株式会社i c h i e、株式会社Mクリエイティブワークス)を統合、(新)株式会社Mクリエイティブワークスに商号変更
株式会社p m aをグループ化

< 創業までの経緯 >



3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社、持分法適用関連会社1社で構成されております。

当社グループは、経営理念である「世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。」という想いの下、婚活支援業界の変革者として価値を創造し続け、より多くの成婚機会をつくり、成婚後のお客様の生活品質向上に貢献すべく、事業を展開しております。

なお、セグメントごとの事業の内容は以下のとおりであります。

(1)婚活事業

婚活事業では、主に付加価値の高い結婚相談所の運営と、エントリーサービスの企画開発及び運営を行っております。また、ソリューションサービスとして、婚活支援事業者間の相互会員紹介を可能にするコネクトシップの運営等を行っております。

結婚相談所領域では、1年以内を目途に結婚相手を見つけたいお客様に対して高いスキルを持った専任のコンシェルジュがPDCAサイクルに基づく活動支援を行っております。特徴は、前述の活動支援によって実現される成婚率であり、2020年3月期の成婚率は27.0%（注1、2）と、引き続き高水準を維持しております。

エントリーサービス領域では、エントリー型結婚相談所、婚活パーティー、マッチングアプリの企画開発及び運営を行っております。とくに、婚活パーティー「OTOCON」は、全国の自社会場を中心に婚活パーティーを企画・運営することで、比較的安価で、かつ利便性の高いパーティーを実現しております。なお、婚活パーティーにご参加いただいたお客様に対し、さらなる成婚機会を提供すべく結婚相談所への送客も実施しております。また、高付加価値型の婚活パーティーやマッチングアプリ等の新たなエントリーサービスの企画開発を進め、順次展開を開始しております。

ソリューションサービス領域では、婚活支援事業者向け会員相互紹介プラットフォーム「コネクトシップ」を運営しております。「コネクトシップ」は、従来競合となっていた婚活支援事業者が相互に会員を紹介するプラットフォームであり、会員の成婚率向上に貢献しております。

（注）1．成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2．成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しております。

（計算式）年間成婚退会会員数 ÷ 年間平均在籍会員数

(2)カジュアルウェディング事業

カジュアルウェディング事業では、近年広がりを見せるカジュアルウェディングのプロデュースと、挙式披露宴後の二次会のプロデュース等を行っております。また、成婚後の生活品質向上に資するサービス（ブライダルジュエリーや保険の販売、住宅情報サービスの提供等）も展開しております。

カジュアルウェディング領域では、主にお客様のご希望に沿った価格帯の挙式披露宴、会費会食制ウェディング、フォトウェディング、挙式のみプロデュースを行っております。とくに、中核である「スマ婚」は、日柄や直前で空きがある会場を有効活用し、アイテムを大量発注や自社提供（内製化）することで、お客様のご希望に沿った価格帯の挙式披露宴を提供しております。

二次会領域では、会場紹介、プロデュース、当日の運営まで結婚式二次会をトータルプロデュース「2次会くん」を提供しております。

(3)その他事業

その他事業では、主に婚活周辺サービス、カジュアルウェディング周辺サービス、新規事業開発等を行っております。

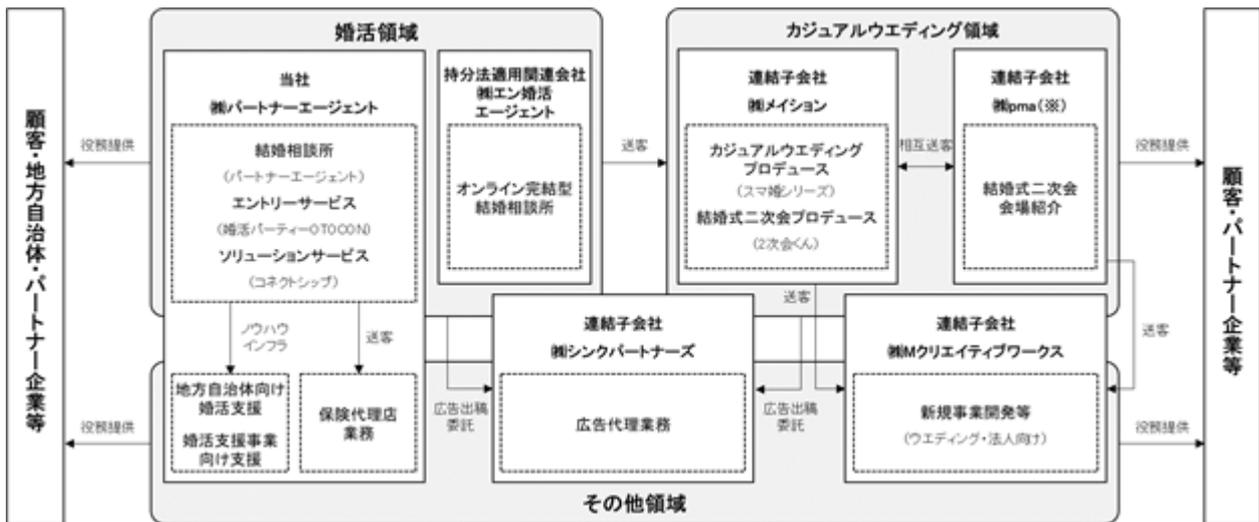
婚活周辺サービスでは、婚活支援を行う企業や地方自治体向けのサポートとして、婚活業界への参入コンサルティングや地方自治体向け婚活支援システム「parms（パームス）」の提供を行っております。

カジュアルウェディング周辺サービスでは、「スマ婚シリーズ」や「2次会くん」で活用するオープニングムービーや新郎新婦を紹介するプロフィールムービー等の様々な映像の企画・制作を行っております。また、日本最大級の邸宅ロケーションスタジオ「LUMINOUS」の運営を行っております。

新規事業開発では、企業向けイベントプロデュースサービス「イベモン」を提供しており、認知度拡大や営業体制強化を進めております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



当該事業系統図は2020年4月1日時点となります。このため、2020年4月1日に連結子会社化した株式会社pmaを含めております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 シンクパートナーズ	東京都 品川区	5,000	婚活事業	100.0	広告代理店業務委託先 有料職業紹介事業委託先 役員の兼任：4名
(連結子会社) 株式会社 i c h i e	東京都 品川区	10,000	その他事業	100.0	パーティーポータルサイ ト運営委託先 役員の兼任：4名
(連結子会社) 株式会社 I R O G A M I	東京都 品川区	10,000	その他事業	100.0	結婚・貸切パーティー専 用会場運営 役員の兼任：4名
(連結子会社) 株式会社メイション	東京都 品川区	10,000	カジュアルウェディング事業	100.0	ライフデザイン事業、イ ベント事業、メディア事 業、EC販売事業、コンサ ルティング事業 役員の兼任：4名
(連結子会社) 株式会社Mクリエイ ティブワークス	東京都 品川区	50,000	カジュアルウェディング事業 その他事業	100.0	フォトスタジオ運営事業 役員の兼任：1名
(持分法適用会社) エン婚活エージェント 株式会社	東京都 新宿区	10,000	結婚相手の紹介、相談	33.3	当社の有するコネク トシップを利用したオンラ イン婚活事業

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社ライジングと株式会社メイションは2019年7月6日を効力発生日として、株式会社ライジングを存続会社とする吸収合併を行い、株式会社ライジングは、株式会社メイションに社名変更しております。
3. 株式会社IROGAMI、株式会社i c h i e及び株式会社Mクリエイティブワークスは、2020年4月1日を効力発生日として株式会社IROGAMIを存続会社とする吸収合併を行い、社名を株式会社Mクリエイティブワークスとしております。
4. 2020年4月1日付で株式会社p m aの全株式を取得し連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
婚活事業	253	17
カジュアルウエディング事業	133	15
その他事業	29	0
報告セグメント計	415	32
全社(共通)	59	0
合計	474	32

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員、嘱託社員を含む。)であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員(アルバイト)の年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度において社員数は157名増加し、臨時従業員(アルバイト)数は22名増加しておりますが、主要因は株式会社メイション及び株式会社Mクリエイティブワークスの子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
311 17	43.2	4.7	4,008,535

セグメントの名称	従業員数(人)	
婚活事業	253	17
カジュアルウエディング事業	12	0
その他事業	7	0
報告セグメント計	272	17
全社(共通)	39	0
合計	311	17

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員、嘱託社員を含む。)であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員(アルバイト)の年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 平均年齢は、臨時従業員を含まずに算出しております。
3. 平均勤続年数は、臨時従業員を含まずに算出しております。
4. 平均年間給与は、臨時従業員を含まずに算出し、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念・経営方針

(経営理念)

私たちの想い

世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。

私たちのミッション(使命)

a. 婚活支援業界の変革者として「価値」を創造し続け、より多くの成婚の機会をつくります。

b. 人とともに歩む生涯のサポーターとして、「想い」を「かたち」にした事業を通じて幸せを感じられる人生の実現を目指します。

(経営方針)

当社グループは、「世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。」という経営理念のもと、婚活及びカジュアルウェディング領域を基軸に、幅広い領域において人々に必要とされるサービスや商品を創造し提供してまいります。そして、その全てで顧客利益の最大化に努めることで、豊かで持続可能な社会の実現を目指してまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略

婚活及びウェディング業界は、人々の価値観の多様化等を背景にその構造が大きく変わりつつあります。とくに、成婚に至る過程では、成婚者の約10%が婚活支援サービスを利用し成婚を実現する時代となりました。また、成婚後は従来の挙式披露宴を実施しない割合が増加し、その受け皿としてカジュアルウェディング(お客様のご希望に沿った価格帯の挙式披露宴、会費会食婚、フォトウェディング、挙式のみ)が広がりを見せております。他方、婚活業界団体である「日本結婚相手紹介サービス協議会(略称:JMIC)」は業界における信頼性の向上及び健全化に取り組み、業界に対する安全・安心感も向上いたしました。また、一般社団法人結婚・婚活応援プロジェクトや婚活・ブライダル議員連盟による活動も活発に行われ、これに関わる行政・自治体・民間企業との関係も活発化するなど、当業界を取り巻く環境は好意的に変化いたしました。

こうした中、当社婚活事業では、より多くの成婚機会を創出するため、高付加価値な結婚相談所を起点に、婚活パーティーやマッチングアプリなど幅広い婚活サービスを網羅的に展開しております。また、カジュアルウェディング事業では、多様化するニーズに応えるため、カジュアルウェディングや結婚式二次会の全顧客ニーズに応える体制を確立し、各サービスの品質向上もあわせて進めております。なお、婚活及びカジュアルウェディング事業の知見やノウハウ、また経営資源等を有効活用して、相乗効果が見込める領域(テック領域、ライフスタイル領域、法人領域等)への事業展開も進めてまいります。

なお、新型コロナウイルスの影響により、2020年5月時点の当社婚活事業は、結婚相談所領域で資料請求等が堅調に推移する一方、入会見込みのお客様より入会時期の再検討の申し出をいただいております。また、エントリーサービス領域では、2020年4月の婚活パーティーの開催の大部分を見送りとしております。カジュアルウェディング事業は、挙式披露宴から挙式披露宴後の二次会の分野で、2020年4月の施行の大部分が延期となっております。こうした状況を踏まえ、当社グループではオンライン等を活用した各種施策や新たな事業展開に取り組んでおります。

主な事業に関する経営戦略の概要は以下の通りであります。

(婚活事業)

結婚相談所領域は、高付加価値な結婚相談所のブランド確立に向けて、効果的・効率的な広告宣伝活動に取り組むとともに、サービス品質の向上及びサービスラインアップの拡充に努めております。エントリーサービス領域は、新たな顧客層の開拓に向けて、エントリー型結婚相談所、婚活パーティー、マッチングアプリといったエントリー型婚活サービスの一気通貫した展開に向けた諸施策を進めております。ソリューションサービス領域は、成婚機会の更なる拡大に向けて、婚活事業者間の相互会員紹介を可能にするコネクティブの活性化施策を進めております。

(カジュアルウェディング事業)

カジュアルウェディング領域は、従来の挙式披露宴以外の選択肢としてのカジュアルウェディングを確立するため、継続的に内製化も含めてサービス品質の向上を図るとともに、将来的なニーズも見据えて新サービスの企画開発を行っております。また、二次会領域は、結婚式二次会における多様なご要望にお応えるため、提携会場の拡充とトータルプロデュース体制(二次会幹事代行含む)の強化を進めております。

(3) 優先的に対処すべき事業場及び財務上の課題

当社グループは、収益力を向上しながら継続的に成長していくため、売上高、営業利益、営業利益率を主な経営指標としております。

企業体質の強化について

当社グループは、企業規模の拡大により、意思決定の迅速化・効率化、人材育成を視野に入れた権限委譲と、その適切な権限行使を支えるガバナンスが重要度は増していると認識しております。

このため、当社グループにおいては、事業展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に組織体制の見直しを行い、適切な内部管理体制及び業務執行体制整備及び体制強化に努めるとともに、役員や従業員への教育を行い、組織体制が実効性を保つよう取り組んでおります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、事業展開や企業規模の拡大に伴い、適切な時期に優秀な人材を採用・教育し、配置することが必要であると認識しております。とくに、当社グループが提供する結婚相手紹介サービスにおける入会勧奨や活動支援、カジュアルウエディング関連サービスにおけるカウンセリングやプロデュースといったサービス提供を担当する社員の採用・教育は、高品質なサービスを提供するために重要であると考えております。

このため、当社グループでは、優秀な人材の計画的な採用に努めるとともに、教育研修制度や人事評価制度、労働環境を整備し、優秀な人材の育成及び確保のための体制づくりを進めております。

システムの管理体制について

当社グループが運営する事業のうち婚活事業では、お客様の個人情報をお預かりすることから、当社ウェブサイト、会員情報及び課金情報を主に扱う基幹システムのセキュリティ管理体制の構築・維持が重要となります。

お客様に安心してサービスを利用していただくため、現在当社では、プライバシーマーク、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム/ISO27001）の認証を受けておりますが、今後も引き続き、個人情報の保護も含め市場が求めるセキュリティレベルを充足しつつ、顧客視点に立ったシステム整備を進められるように継続的に取り組んでまいります。

ESGの取り組みについて

持続可能な社会の実現に向けて、企業における環境、社会、ガバナンスの課題への対応の重要性が高まっている中、当社グループは、企業は公器であるということを強く自覚し、利益を追求するだけでなく、あらゆるステークホルダーからの要請に応えられるよう努めるとともに、事業活動を通じた社会課題の解決を図ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益、営業利益率及びEBITDA（営業利益に償却費を加えて算出）を重要な経営指標としており、これらの経営指標を持続的に向上させることにより、継続的成長を実現してまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 市場動向について

当社グループは、婚活・カジュアルウェディングを主な事業領域としておりますが、我が国においては、少子高齢化の進行により結婚適齢期にあたる人口が減少傾向にあり、また、結婚そのものや結婚式に関する考え方が多様化する傾向にあります。よって今後、非婚化傾向の増大、挙式披露宴非実施傾向の増大、経済情勢の悪化等により、結婚を希望する方、婚姻組数、挙式披露宴を実施する方が著しく減少した場合、婚活・カジュアルウェディングの既存市場が縮小し、当社グループの既存事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、社会情勢、生活様式、世代別のニーズや各種トレンドの変化に対してマーケット情報の収集分析を行い、婚活やウェディングのトレンドの変化を見据えた継続的な既存サービスの見直しと新規市場の開拓に向けた新サービスの企画開発を行っております。

(2) 競合について

当社グループが行う婚活関連事業及びカジュアルウェディング関連事業については、その開始に際して許認可を要しないため、参入障壁が比較的低く、一定の資本とノウハウさえあれば、同種の事業を開始することは多くの事業者にとって比較的容易であります。よって、大規模な資本や強力なマーケティング力、高い知名度・ブランド力を有する企業等の当社グループ事業領域への新規参入や事業規模拡大等によって競争が激化した場合、顧客流出やそれに対処するための様々なコストの増加等が、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループの婚活事業においては、成婚に向け活動を支援するコンシェルジュのノウハウ、またそれを実現するための社員研修や教育ノウハウ、サービス提供及び個人情報保護のための独自システム、マッチングを確保するための顧客基盤、成婚という顧客成果にフォーカスしたサービス提供により、他社との差別化を図り、顧客支持の獲得に努めてまいります。

また、当社グループのカジュアルウェディング関連事業においては、ニーズに合った会場紹介を可能にする多種多様な提携会場、またその多種多様な提携会場のプランニングによって培ったプロデュースノウハウ、サービスの高い知名度・ブランド力、婚活関連事業との顧客連携により、他社との差別化を図り、顧客支持の獲得に努めてまいります。

2. 事業運営に関するリスク

(1) 事業に係る法的規制について

当社グループの事業活動は、様々な法令の規制を受けております。よって、何らかの理由により、当社グループが法的責任を問われた場合、また、法改正、法の解釈変更、新たな規制法令の制定等の変化に迅速に対応できない場合、当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じることで、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、法令遵守を企業の重要な責任と認識し、役員及び従業員に対する教育、コンプライアンス体制の継続的な維持・強化を実施し、各種法令の遵守に努めております。

当社グループの事業活動において特筆すべき法令に関し、以下に記載いたします。

特定商取引に関する法律について

当社グループが提供する結婚相手紹介サービスは、「特定商取引に関する法律（以下「特定商取引法」という。）」が規定する「特定継続的役務提供」に該当します。また、婚活パーティーの参加申込は特定商取引法が規定する「通信販売」に該当します。特定商取引法に違反した場合、業務改善指示や業務停止命令を受ける可能性があります。

このため、当社グループが提供する結婚相手紹介サービスにおいては、契約の相手方に事前に契約の概要について記載した書面を交付し、契約後遅滞なく契約の内容を明らかにする書面を交付する他、クーリング・オフへの対応や広告等における法定事項の表示等を実施し、特定商取引法の遵守に努めております。

不当景品類及び不当表示防止法について

当社グループは、提供するサービスの広告宣伝及び販売促進活動における広告等の取り扱いについて、「不当景品類及び不当表示防止法（以下、「景表法」という。）」に基づく規制を受けております。景表法に違反した場合、不当表示により与えた誤認の排除や再発防止策の実施等の措置命令及び課徴金の納付指示を受ける可能性があります。

このため、当社グループにおいては、広告掲載に関するガイドラインを制定し、そのガイドラインに沿って広告等の制作及び校閲、校正を実施し、景表法の遵守に努めております。

保険業法について

当社は、保険の紹介・販売サービスにおいて、保険業法に定める代理店登録を受けた保険代理店としての規制を受けており、保険業法に違反した場合、代理店登録の取り消しや業務停止等の行政処分が行われる可能性があります。

このため、当社では、関係法令が求める管理体制を整備し、保険業法の遵守に努めております。

(2) 個人情報を含む情報資産の管理について

当社グループは、事業上の重要情報、顧客・取引先の機密情報や個人情報等を保有しております。とくに個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として、同法及び関連諸法令ならびに経済産業省が定める「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」の適用を受けております。よって、不測の事態により当社グループが保有・管理する情報資産について、不正アクセス、改ざん、漏えい等が発生した場合、当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じる他、当該情報漏えいによって第三者に損害が生じた場合、当社グループに対する損害賠償請求等による負担が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、情報資産の外部漏えいや不正アクセス、改ざん等を防止するための社内規程を定めて運用するとともに、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）やプライバシーマークの認証を取得・維持し、その過程において定期的な内部監査や認証機関による監査を受け、定期的に役員及び従業員に対する教育を行うなどの体制を整えております。また、取引先等の社外の関係先においても、扱う情報に応じて機密保持に係る誓約書等を個別に締結し、情報資産の保護及び漏えいの未然防止に努めるとともに、当社グループが管理・運営するウェブサイト上にプライバシーポリシーを掲出し、各サービス利用者に対しても個人情報保護にかかる取り組みを明示しております。

(3) 苦情対応について

当社グループの事業遂行の過程において、顧客や取引先、その他の関係者からの苦情が発生する可能性があります。苦情に迅速かつ適切に対応できなかった場合、また、不適切な対応により訴訟提起や誹謗・中傷に発展した場合、当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じることで、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、ISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得・維持し継続的な品質向上により苦情の発生を未然に防止するとともに、ISO10002（苦情対応マネジメントシステム）の認証を取得・維持し、その過程において定期的な内部監査や認証機関による監査を受け、定期的に役員及び従業員に対する教育を行うなどの体制を整えております。

(4) システム障害について

当社グループは、事業活動においてシステム及びインターネット接続環境の安定的稼働が重要な要素となります。よって、自然災害等の他、データセンター障害、使用機器の故障、不正アクセス、コンピューターウイルス感染等により、システム障害やネットワーク障害が発生した場合、復旧するまで事業活動が停止し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、発生したシステム障害やネットワーク障害に適切に対応できなかった場合や当該障害に伴って重要な情報資産の消失が発生した場合、当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、二重化による耐障害性向上や、交換用機器の準備、適切なセキュリティ対策等により障害発生を未然に防止し、発生時の悪影響を軽減する体制を整えております。

(5) 婚活関連事業に係るリスク

ノウハウ・技術情報流出について

当社グループが提供する結婚相手紹介サービスにおいては、顧客を担当するコンシェルジュが、顧客の価値観や志向に基づいて、様々な経験やノウハウを用いながら顧客と共に成婚という成果を目指して活動を支援することに特色があり、成婚という顧客成果にフォーカスしたサービス提供により、他社との差別化を図っております。また、サービス提供及び個人情報保護のためのシステムを独自開発しております。よって、人材流出やその他不測の事態等により、成婚に向け活動を支援するコンシェルジュのノウハウ、またそれを実現するための社員研修や教育ノウハウ、独自システムの情報等が、競合他社等へ流出した場合、競合関係における優位性が低下し、顧客流出やそれに対処するための様々なコストの増加等が、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、前述の情報資産の外部漏えいを防止するための対策を行い、ノウハウ・技術情報の厳正な管理を行っております。

安全性・健全性維持について

当社グループが提供する結婚相手紹介サービスにおいては、利用者の情報詐称、わいせつ行為、誹謗中傷、商業利用、その他の犯罪行為や不適切行為等が発生した場合、当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じることで、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループが提供する結婚相手紹介サービスにおいては、本人確認等の厳格な実施に加え、各サービスの利用規約等に利用可能年齢や利用可能資格を含む制限事項ならびに犯罪行為や不適切行為を未然に防ぐための各種禁止事項を明記し、安全なサービス運営に努めております。また、利用規約等に基づいたサービス利用が行われていることを確認するため、ユーザーサポートやモニタリングを徹底しております。

(6) カジュアルウェディング関連事業に係るリスク

提携会場の状況

当社グループが提供するカジュアルウェディング関連サービスにおいては、経済情勢の悪化、提携先の方針や事業戦略の変化、提携先と当社グループとの関係性の悪化、その他不測の事態により、提携解消等が生じた場合、また、提携会場における施行に支障が生じた場合、安定したサービス提供に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、提携先との契約を遵守し、友好的な関係を維持するよう努めております。また、特定の提携先に過度に依存しないよう、バランスを考慮した提携戦略を策定するとともに、一部のウェディング関連アイテム等に関しては内製化を進め、安定したサービス提供に努めてまいります。

季節変動

一般的に、挙式披露宴は春（3～5月）、秋（9月～11月）に施行が集中する傾向があり、当社グループが提供するカジュアルウェディング関連サービスにおいても、同様の季節変動の影響を受けており、この季節変動を考慮した計画策定を行っております。よって、天候・自然災害・感染症等の外的要因により、受注数が減少し、繁忙期の施行件数が計画を下回った場合、売上高が減少し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、顧客動向を継続的に分析し、繁忙期の施行を受注する時期に合わせて広告宣伝及び販売促進活動を強化する一方、閑散期でも施行を受注するための施策を進めることで、計画通りの受注施行ができるよう努めております。

海外情勢

当社グループは、カジュアルウェディング関連サービスとして、主に国内の顧客を対象に、米国ハワイにおける挙式のプロデュースを行っております。よって、関連地域における政治情勢や経済情勢等の変化、戦争・テロ・大規模な自然災害・感染症等の事象が発生した場合、当該サービスの提供に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、関連地域の政治・経済・社会的状況について継続的な情報収集を行い、状況に応じて必要な対応を行う体制を整備しております。

(7) 広告宣伝活動について

当社グループの事業では、広告宣伝活動を重要な販売促進活動と位置付けています。よって、広告宣伝活動の費用に対する十分な効果が得られない場合、今後の景気動向やその他の理由により各種媒体への出稿費用や広告関連費用の単価等が大幅に上昇した場合、新規顧客の減少やコストの増加が、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、蓄積した知見を基に広告宣伝効果を分析し、最適な費用対効果を得られるよう努めております。

(8) 自然災害・有事・感染症等について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、戦争、感染症の拡大、テロ攻撃及び国際紛争等により、人的・物的被害、インフラの休止、当社グループや取引先従業員の就業困難、取引先への被害、消費マインドの低下等が発生した場合、事業活動の停止、システム障害、復旧コストの発生や顧客減少等が当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、事業継続管理に関する社内規程に基づき、事業継続計画を作成し、安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を進めております。

3. 経営・組織運営体制に関するリスク

(1) 組織体制について

当社グループは、事業環境の変化に柔軟に対応し、継続的に企業価値の増大を図っていくために、内部管理体制や業務執行体制の整備・強化が重要であると認識しております。しかしながら、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的な対応ができなかった場合、事業推進に遅れが生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また組織体制の整備が不十分であることにより、各種法令違反や事務オペレーションミス等が発生した場合、当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じることで、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、事業展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に組織体制の見直しを行い、適切な内部管理体制及び業務執行体制整備及び体制強化に努めるとともに、役員や従業員への教育を行い、組織体制が実効性を保つよう取り組んでおります。

(2) 人材確保・育成

当社グループは、事業展開や企業規模の拡大に伴い、適切な時期に優秀な人材を採用・教育し、配置することが必要であると認識しております。とくに、当社グループが提供する結婚相手紹介サービスにおける入会勧奨や活動支援、カジュアルウエディング関連サービスにおけるカウンセリングやプロデュースといったサービス提供を担当する社員の採用・教育は、高品質なサービスを提供するために重要であると考えております。よって、人材の確保が計画どおりに進まなかった場合や、想定外の人材の社外流出が発生した場合、採用コストの増加や人員不足によるサービス品質の低下が、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、優秀な人材の計画的な採用・育成に努めるとともに、教育研修制度や人事評価制度を整備し、優秀な人材確保と育成のための体制づくりを進めております。

(3) 労働環境について

当社グループにおいて、過重労働、不適切な労務管理、ハラスメント、労働災害等が発生した場合、当社グループに対する信用の低下を招き、必要な人材の確保に支障が生じることで、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、関係法令に基づく労働時間の適正化や適正な労務管理、ハラスメント予防に関する役員及び従業員に対する教育、内部通報制度の設置などにより、全ての従業員が安心して働くことができる環境の整備に努めております。

(4) 投資活動・事業拡大について

当社グループは、既存事業の強化及び事業領域の拡大が、将来における既存事業との相乗効果により業績に貢献するものと考えており、今後、事業の強化・拡大を目的とした他企業の株式取得、他企業への出資、他企業との提携等の投資活動を検討・実施する可能性があります。しかしながら、対象企業との組織体制統合ができない、対象企業のサービス需要や顧客を維持できない、対象企業の人材保持や従業員のモチベーション維持ができない等の事態が発生することにより、投資計画を変更する必要が生じた場合、また、サービス提供を継続できなくなった場合、投資から当初期待した効果を得られないことや、適切な対応を行うためのコスト負担が生じることで、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、投資による将来の事業発展を見据え、リスクの分析及び管理を行い、堅実な成長戦略が描けることを前提として投資判断を実施しております。

(5) 特定人物への依存

代表取締役である佐藤茂は、当社グループの事業に関する豊富な経験と知識を有しており、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において、極めて重要な役割を果たしております。よって、同氏が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難になった場合、経営判断や事業推進に遅れが生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、取締役会や経営会議等の機能強化を進めるとともに、同氏の有する豊富な経験や知識の共有化を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

4. 財務に関するリスク

(1) 財務報告に係る内部統制について

当社グループは、東京証券取引所市場マザーズ上場企業であり、「金融商品取引法」において、当社グループ経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。よって、当社グループの内部統制が適切に機能しない、内部不正を阻止できない等、重要な不備が発見された場合、当社グループの財務報告の信頼性の低下、ひいては当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、金融商品取引法に従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価、報告を行っており、評価の過程で問題点が発見された場合は速やかに改善するべく努めております。

(2) 減損会計について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。よって、今後保有資産から得られるキャッシュ・フローが悪化し、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事象が生じた場合、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、株式取得に伴いのれんを連結貸借対照表に計上しており、当連結会計年度末現在、のれんの金額は連結総資産の18.4%を占めております。よって、事業環境や競合状況の変化等により、株式取得した会社の収益性が著しく低下した場合、当該のれんに対する減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、経営会議等にて投資計画（将来キャッシュ・フローや将来のシナジー効果）の妥当性の検証等を慎重に行い、投資後については事業環境の変化等も含めて経営企画部を中心に定期的にモニタリングを実施しております。

(3) 有利子負債比率

当社グループは、新規出店の敷金・保証金や事業拡大のための株式取得費用等の投資資金を主として金融機関からの借入等により調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にあります。よって、金融情勢の大きな変動により、金利水準が上昇に転じた場合、金利負担が増加し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社の借入の一部には、財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触し、かつ借入先から請求があった場合には、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなる可能性があります。

このため、当社グループにおいては、有利子負債残高を適切に管理するとともに、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。

(4) 差入保証金について

当社グループは、出店にあたり、賃貸借契約の締結に際して家主に保証金を差入れております。よって、今後の賃貸人の経営状況等により退店時に差入保証金の全部又は一部が返還されない場合、また、当社グループ側の都合による賃貸借契約の中途解約等において、契約の内容により差入保証金の全部又は一部が返還されない場合、財務計画を変更する必要が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、新規出店の際の与信管理を徹底するとともに、特定の賃貸人に貸借が集中しないよう努めております。

(5) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、2020年3月期末時点において現金及び預金1,039百万円を保有しておりますが、当社グループの予想を超えて感染拡大の影響が長期化した場合、継続的な資金流出が予想されることから当社グループの財政状態が大きく悪化する可能性があります。また、感染拡大の影響が長期化した場合、当社グループが対面する市場環境や顧客の財政状況が悪化し、既存事業が縮小し、当社グループの収益が減少する可能性があります。

このため、当社グループでは新規借入等による資金調達によって手元流動性の確保に努めるとともに、今後の市場環境の変化も見据えてオンライン化を含めた各種施策を進めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,095百万円増加し、5,478百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,048百万円増加し、4,452百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ47百万円増加し、1,025百万円となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ4,035百万円（97.2%）増加し、8,187百万円となりました。

主な要因は、株式会社メイションのグループ化によるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は前連結会計年度に比べ2,283百万円（128.3%）増加し、4,062百万円となりました。

主な要因は、売上高の増加に伴うものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ1,890百万円（87.7%）増加し、4,046百万円

となりました。主な要因は、株式会社メイションのグループ化に伴う人件費や広告宣伝費などの増加によるものであります。

(営業外収益)

当連結会計年度の営業外収益は前連結会計年度に比べ28百万円（151.3%）増加し、46百万円となりました。

主な要因は、助成金収入及び受取利息の増加によるものであります。

(営業外費用)

当連結会計年度の営業外費用は前連結会計年度に比べ56百万円（212.6%）増加し、83百万円となりました。

主な要因は、持分法による投資損失33百万円の増加によるものであります。

(特別利益)

当連結会計年度の特別利益は、補償金収入16百万円、事業譲渡益44百万円、受取保険金10百万円、段階取得に係る差益34百万円によるものであります。

(特別損失)

当連結会計年度の特別損失は、103百万円となりました。主な要因は投資有価証券評価損47百万円、減損損失18百万円及び特別調査費用13百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は1,040百万円（前年同期比13.8%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、232百万円（前年同期比38.0%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益42百万円、減価償却費223百万円及び無形資産償却費150百万円、売上債権の減少97百万円及び未払金の減少160百万円、法人税の支払額124百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、1,861百万円（前年同期比932.1%増）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出973百万円及び投資有価証券の取得による支出371百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,462百万円（前年同期比215.0%増）となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入1,700百万円及び長期借入金の返済による支出487百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
婚活事業(千円)	3,563,361	6.4
カジュアルウェディング事業(千円)	4,425,442	4,445.2
その他事業(千円)	218,118	15.7
計(千円)	8,206,921	97.2
調整額(千円)	19,707	97.4
連結損益計算書計上額(千円)	8,187,214	97.2

(注) 1．調整額は、各セグメント間の内部売上高又は振替高であります。

2．セグメント間の取引については、相殺消却前の数値によっております。

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4．カジュアルウェディング事業の増加要因は、主に株式会社メイションのグループ化によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所があります。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(関係会社への投資の評価)

当社グループは、関係会社に対する投資の評価について、毎年各関係会社の財政状態や経営成績等を把握の上、実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を検討の上、相当の減額を行うこととしております回復可能性の検討に当たっては、慎重に検討しておりますが、市場環境等の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、相当の減額が必要となる可能性があります。

(のれんの評価)

当社グループは、のれんに関して効果の発現する期間を見積り、その期間で定額法により償却しておりますが、その資産性の評価について検討した結果、当初想定したキャッシュ・フローが見込めなくなった場合に、評価の切り下げを行う可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を予測することは困難ですが、少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,095百万円増加し、5,478百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ59百万円減少し、1,999百万円となりました。主な要因は、現金及び預金166百万円の減少、その他に含まれる未収還付法人税等54百万円の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2,155百万円増加し、3,477百万円となりました。主な要因は、のれん1,005百万円の増加、長期貸付金578百万円の増加及び敷金193百万円の増加によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,048百万円増加し、4,452百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ740百万円増加し、1,873百万円となりました。主な要因は、短期借入金325百万円の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,307百万円増加し、2,579百万円となりました。主な要因は、長期借入金1,281百万円の増加によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ47百万円増加し、1,025百万円となりました。主な要因は、自己株式30百万円の減少によるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

2) 経営成績

当社グループは、経営理念である「世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。」という想いの下、婚活支援業界の変革者として価値を創造し続け、より多くの成婚機会をつくり、成婚後のお客様の生活品質向上に貢献すべく事業を展開しております。また、2020年3月期(以下、「当期」)より当社グループに迎え入れた株式会社メイションは、「人生を彩るのは忘れ得ぬ記憶だと思ふ。」という想いの下、ウエディング業界でお客様の期待を超越する新たな結婚スタイルを創造し続けております。

当期においては、下半期に消費税増税や天候不順、また、期末にかけて新型コロナウイルスの影響があったものの、株式会社メイションのグループ化により売上高は前期と比較して大幅に増加しました。販売費及び一般管理費は、前述のグループ化とのれん・無形資産償却費の計上により前期と比較すると増加したものの、グループ本社機能の集約や広告効率化等により期初計画を下回る推移となりました。営業利益は、婚活事業、カジュアルウエディング事業、その他事業とも収益貢献したものの、前期に婚活支援システム販売に係る一過性の収益計上があったことから前期と比較すると減少しました。なお、営業外損益には、当期より持分法適用関連会社となったエン婚活エージェント株式会社ののれん償却費を持分法による投資損失として計上しています。また、特別損益には、事業ポートフォリオの見直しに伴う事業譲渡益、株式会社Mクリエイティブワークスの株式取得に伴う評価差益(段階取得に係る差益)、投資有価証券の減損処理による投資有価証券評価損を計上しています。

この結果、当期の売上高は8,187百万円（前期比 97.2%増）、営業利益は78百万円（同 63.8%減）、経常利益は41百万円（同 80.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2百万円（同 97.1%減）となりました。なお、当社の重要な経営指標と位置付けるEBITDA（営業利益に償却費を加えて算出）は509百万円（同 30.9%増）となりました。

当社グループの報告セグメントごとの概況は次のとおりです。なお、当社グループは第1四半期より、「婚活事業」「ウエディング事業」「その他事業」の3つのセグメントに区分しており、前年同期の数値も変更後のセグメントに合わせて組み替えを行っています。また、第2四半期より、当社グループが行う事業をより適切に表現するため、「ウエディング事業」のセグメント名称を、「カジュアルウエディング事業」に変更しています。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

（婚活事業）

婚活事業においては、主に付加価値の高い結婚相談所の運営と、エントリーサービス（エントリー型結婚相談所、婚活パーティー、マッチングアプリ）の企画開発及び運営を行っています。また、ソリューションサービスとして、婚活支援事業者間の相互会員紹介を可能にするコネクティブの運営等を行っています。

当期については、結婚相談所領域でブランド確立に向けた各種施策を進めました。広告面では、顧客成果に重点を置き、商戦期と閑散期でそれぞれ効果的・効率的な広告施策を実施したことで、ブランド検索数や資料請求件数等は引き続き増加となりました。また、商品・サービス面では、新たな顧客層の開拓に向けて高級路線のコースを開始するとともに、会員様が初めてお相手に出会う特別な場所として「PAプレミアムラウンジ」をオープンしました。加えて、入会前の事前相談や当社会員様同士のコンタクト（お見合い）のオンライン化も進めました。

これらにより、消費税増税や新型コロナウイルスの影響があったものの、新規入会者数は前期比1.6%増の7,968名、成婚退会者数は前期同水準の3,136名となりました。なお、2020年3月末の在籍会員数は、新規入会者数が前述の影響により伸び悩んだこと、中途退会者数が消費税増税の前後に一時的に増加したことから、前期比3.6%減の11,073名となりました。

エントリーサービス領域は、既存婚活パーティーの運営最適化とサービス品質向上に加えて、新たなエントリーサービスの企画開発を進めました。とくに、既存婚活パーティーでは、開催数の戦略的な絞り込みにより一開催当たりの参加者数が増加するとともに、運営の内製化等も相まって利益は大幅な改善となりました。なお、参加者数は新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて開催数を大幅に削減したこともあり、前期比29.3%減の219,396名となりました。その他、婚活パーティーから結婚相談所への紹介は開催数の減少があったものの、前期比7.3%増の560名となりました。また、新たなエントリーサービスの企画開発では、高付加価値型の婚活パーティーの企画開発を進めるとともに、既存婚活パーティーのオンライン化やマッチングアプリ「スマ婚デート」の投入準備を進めました。なお、これらのサービスは2020年5月より順次展開を開始しています。

ソリューションサービス領域は、コネクティブの利用事業者とその顧客の利益最大化に向けて、利用会員数及び利用機会の拡大に向けた諸施策を進めています。とくに、当期は新たに「官公庁マリッジ」「Kマリージュ（旧・KISSコンマリージュ）」の2事業者が加わりました。これらにより、2020年3月末の利用会員数は前期比9.2%増の29,353名となりました。なお、お見合い成立件数は期初から一定水準で推移しており、引き続き利用機会の拡大に向けて諸施策を進めていきます。

なお、婚活事業においては、将来を見据えて当期に5店舗の統廃合を行い減価償却費の早期計上を行いました。また、当期の売上高は3,563百万円（前期比 6.4%減）、営業利益は817百万円（同 1.6%増）となりました。

< 同事業の主要指標 >

	2019年3月期	2020年3月期	前期 増減率及び増減
新規入会者数	7,841名	7,968名	+1.6%
在籍会員数(期末)	11,485名	11,073名	3.6%
成婚退会者数	3,156名	3,136名	0.6%
成婚率	27.1%	27.0%	0.1pt
パーティー参加者数	310,397名	219,396名	29.3%
パーティー開催数	28,768回	19,990回	30.5%
コネクトシップ 利用会員数(期末)	26,868名	29,353名	+9.2%
コネクトシップ お見合い成立件数	318,842件	309,428件	3.0%

(注) 1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しています。

(計算式) 年間成婚退会者数 ÷ 年間平均在籍会員数

3. 成婚率及び増減率は、小数点第二位を四捨五入しております。

4. 2019年3月期のパーティー参加者数は、確定値に修正しております。

(カジュアルウエディング事業)

カジュアルウエディング事業においては、近年広がりを見せるカジュアルウエディング(主にお客様のご希望に沿った価格帯の挙式披露宴、会費会食制ウエディング、フォトウエディング、挙式のみ)のプロデュースと、挙式披露宴後の二次会プロデュース等を行っています。また、成婚後の生活品質向上に資するサービス(ブライダルジュエリーや保険の販売、住宅情報サービスの提供等)も展開しています。

当期については、カジュアルウエディング領域で、「スマ婚シリーズ」の品質強化と商品ラインアップの拡充に注力しました。とくに、商品ラインアップの拡充では、従来の「スマ婚(お客様のご希望に沿った価格帯の挙式披露宴)」を起点に、挙式に重点を置いた「スマ婚挙式」や挙式披露宴等で衣装貸し出しを行う「スマ婚ドレス」を順次立ち上げ、受注も好調に推移しました。さらに、高品質なフォトウエディングを手掛ける株式会社Mクリエイティブワークスをグループに迎え入れたことで、カジュアルウエディングの全顧客ニーズに対応できる体制となりました。また、結婚式相談会はもとより新たな結婚スタイルの創出に向けて、オンラインを活用した取り組みも推進しました。

これらにより、新型コロナウイルスの影響による施行の一部延期(期ずれ)があったものの、婚活事業との相乗効果もあり、「スマ婚シリーズ」の成約件数は1,562件(前期は1,219件)、施行件数は1,454件(同1,110件)となりました。

二次会領域では、業界最多級のプロデュース実績を誇る「2次会くん(二次会幹事代行)」のさらなる事業拡大に向けて、ウエディング業界の有力企業や大手旅行会社等と連携を強化するとともに、引き続き事業基盤の強化に注力しました。さらに、関東圏を中心に挙式披露宴後の二次会全般のプロデュースを手掛ける株式会社pmaのグループ化に向けた諸施策を進めました。また、挙式披露宴後の二次会の相談会も、オンラインを活用した取り組みを推進しました。

これらにより、新型コロナウイルスの影響による施行の一部延期・キャンセルがあったものの、婚活事業との相乗効果もあり、成約件数は3,786件(前期は3,326件)、施行件数は3,604件(同3,274件)となりました。

生活品質向上に資するサービス領域では、当社婚活サービスを通じてご成婚されたお客様や、カジュアルウエディングサービスをご成約頂いたお客様に対し、ブライダルジュエリーや保険等の販売を行いました。とくに、保険販売では、「パートナーエージェント×保険クリニック」を二店舗開設し、提供エリアの拡大を進めました。また、株式会社デュアルタップと連携し、2020年1月より良質な住宅情報サービスの提供を開始しました。

なお、カジュアルウェディング事業では、株式会社メイシヨンの株式取得に係るのれん・無形資産償却費207百万円を計上していますが、当期の売上高は4,425百万円（前期比 4,445.2%増）、営業利益は81百万円（同 617.7%増）となりました。

< 同事業の主要指標 >

	<ご参考> 2019年3月期	2020年3月期	<ご参考> 前期増減率
(成約件数)			
スマ婚シリーズ	1,219件	1,562件	+ 28.1%
2次会くん	3,326件	3,786件	+ 13.8%
(施行件数)			
スマ婚シリーズ	1,110件	1,454件	+ 31.0%
2次会くん	3,274件	3,604件	+ 10.1%

- (注) 1. 2019年4月より株式会社メイシヨンをグループ化しており、2019年3月期のスマ婚シリーズ及び2次会くんの施行件数については、2019年3月期連結業績に含まれておりません。
2. 増減率は、小数点第二位を四捨五入しております。

(その他事業)

その他事業においては、主に婚活周辺サービス（婚活支援を行う自治体向け運営支援）、カジュアルウェディング周辺サービス（映像制作・施設運営等）、新規事業開発等を行っています。

当期については、婚活周辺サービスで地方自治体向け婚活支援システム「parms（パームス）」の受注拡大に向けた諸施策を進め、2020年1月には秋田県へシステム導入を行いました。また、カジュアルウェディング周辺サービスでは、「スマ婚シリーズ」や「2次会くん」で活用するオープニングムービーや新郎新婦を紹介するプロフィールムービーの制作受注を開始しました。この他、新規事業開発では、企業向けイベントプロデュース「イベモン」で認知度拡大や営業体制強化に加えて、新たにイベントオンライン化支援を開始しました。

なお、その他事業では、前期に保育事業の譲渡、及び婚活支援システムの複数販売に係る一過性の収益計上があり、当期の売上高は218百万円（前期比 15.7%減）、営業利益は15百万円（同 81.9%減）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概況
キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法令遵守等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開することにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応してまいります。

2) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

3) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、認知度の向上を目的とした、より効果的な広告宣伝効果を期すための広告宣伝費の支払等、新たな顧客獲得のための新規出店費用ならびに人件費であります。また、提供するサービスの向上を目的とした基幹システムへの投資に係る資金需要も生じております。

2) 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、子会社のものを含め当社において一元管理しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況について

「a. 経営成績等 2) 経営成績」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

I 当社は、2020年2月18日開催の取締役会において、2020年3月31日付で株式会社Mクリエイティブワークスの株式85.1%を譲り受けることを決議し、同日付にて株式譲渡契約を締結しております。

株式譲渡契約の内容は次の通りです。

- (1) 契約締結日
2020年2月18日
- (2) 譲受の目的
フォトウエディングの実施割合は増加を続けており今後も更なる市場拡大が見込めること、当社グループ全体でカジュアルウエディングの顧客ニーズに対応することで、グループシナジーの最大化が図れること等を勘案し同社株式を取得することといたしました。
- (3) 株式取得相手先の概要
近藤 浩氏（東京都大田区）、井池 泰紀氏（東京都港区）
- (4) 取得株式数
42,550,000株（議決権の数（42,550,000個））
- (5) 取得株式価額
214百万円
- (6) 株式価額算定の根拠
将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法等にて評価した金額
- (7) 株式取得実行日
2020年3月31日

当社は、2020年3月17日開催の取締役会において、2020年4月1日付で株式会社p m aの全株式を譲り受けることを決議し、同日付にて株式譲渡契約を締結しております。

株式譲渡契約の内容は次の通りです。

- (1) 契約締結日
2020年3月17日
- (2) 譲受の目的
年間約12万組実施されている挙式披露宴後の二次会の開催をフォローする同社を取り込み、カジュアルウエディングのリーディングカンパニーを目指すことを勘案し、同社株式を取得することといたしました。
- (3) 株式取得相手先の概要
穴水 正博（埼玉県蓮田市）
- (4) 取得株式数
1,000株（議決権の数（1,000個））
- (5) 取得株式価額
1,000円
- (6) 株式価額算定の根拠
純資産状況等を勘案し算出した金額
- (7) 株式取得実行日
2020年4月1日

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが、当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は327,805千円であり、その主なものは新規開設（店舗、事務所）及び店舗改装等に係るものが256,571千円、ソフトウェア開発に係るものが71,233千円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産の投資額を含めて記載しております。

セグメント別の設備投資の内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	投資額（千円）	投資の主な目的
婚活事業	57,875	システム開発等
カジュアルウエディング事業	254,866	店舗改修等
その他事業	3,277	システム開発等
報告セグメント計	316,018	
全社（共通）	11,786	本社改修等
合計	327,805	

また、当連結会計年度において、減損損失18,212千円を計上いたしました。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 4 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他有形固 定資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都品川区)	婚活事業 カジュアル ウエディン グ事業 その他事業 管理部門	本社	82,430	36,344	29,039	21,104	70,180	239,099	39 0
銀座店 (東京都千代田区) 他34店舗	婚活事業	店舗 事務所	188,945	36,238	5,500	233,232	-	463,916	272 17

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他有形固 定資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)		合計 (千円)
株式会社 i c h i e (東京都品川区)	その他事業	本社	-	-	-	13,870	6,954	20,825	-
株式会社 I R O G A M I (東京都品川区)	その他事業	店舗	20,676	5,601	-	-	-	26,278	-
株式会社メイショ ン	カジュアル ウエディン グ事業	本社	-	9,763	7,972	7,490	50,882	76,108	20 0
		店舗	49,899	6,339	-	2,714	-	58,952	133 15
株式会社Mクリエイ ティブワークス	カジュアル ウエディン グ事業	店舗 事務所	104,079	2,488	-	-	-	106,568	10 0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、アルバイト従業員については8時間換算し外書しております。

3. 当連結会計年度で新たに出店した店舗は、京都店(京都府京都市)、船橋店(千葉県船橋市)であります。

4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	婚活事業 カジュアルウエディ ング事業 その他事業 管理部門	本社事務所	1,084.4	46,692
銀座店 (東京都千代田区) 他34店舗	婚活事業	店舗・事務所	5,585.1	362,927
渋谷店 (東京都渋谷区) 他9店舗	カジュアルウエディ ング事業	店舗・事務所	2,480.1	145,094

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円) (注) 1	既支払額 (千円) (注) 1		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都品川 区)	カジュアル ルウエデ イング事 業	顧客管理シ ステム	100,672	-	自己資金	2019年 11月	2020年 11月	- (注2)
提出会社	大阪府大阪市 他	カジュアル ルウエデ イング事 業	店舗 事務所	68,357	-	自己資金	2020年 4月	2020年 7月	- (注2)
株式会社 Mクリエイ ティブ ワークス	東京都中央区 他	カジュアル ルウエデ イング事 業	店舗 事務所	37,743	-	自己資金	2020年 4月	2020年 7月	- (注2)

(注) 1 . 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 . 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,280,000
計	35,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,714,800	10,726,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は、100株であります。
計	10,714,800	10,726,800	-	-

- (注) 1. 事業年度末から提出日現在までの普通株式の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

「第6回新株予約権（2014年6月30日定時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会、2015年4月3日臨時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会決議に基づく2015年5月14日取締役会決議）」

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2014年6月30日	
付与対象者の区分及び人数	従業員 72人	従業員 76人
新株予約権の数(個)	245(注)1	235(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	294,000(注)1、5	282,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67(注)2、5	67(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2017年5月15日 至 2024年6月30日	自 2017年5月15日 至 2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67(注)5 資本組入額 33.5(注)5	発行価格 67(注)5 資本組入額 33.5(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社が東京証券取引所に当社株式を上場したことを条件として、新株予約権を行使することができます。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権の相続は認められません。

当社と競業関係にある会社の役員、従業員、代理人、囑託、顧問、相談役、代表者、コンサルタントその他これらに類するものに就任した場合には、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、権利行使時において、後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けている場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、破産手続き開始決定または民事再生手続き開始決定を受けた場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使はできません。

新株予約権者は、下記に定める上限の範囲内で本新株予約権を行使することができます。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り捨てるものとします。

- (a) 2017年5月15日から2017年10月27日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち40%を上限とします。
- (b) 2017年10月28日から2018年10月27日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち80%を上限とします。
- (c) 2018年10月28日から2024年6月30日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部を行使することができます。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約の定めるところによります。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（あわせて以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約書」により定めた条件に基づきそれぞれ交付し、この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

5. 当社は、2015年4月25日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、2015年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。また、2017年1月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年4月25日 (注)1	普通株式 644,355 A種優先株式 89,910	普通株式 645,000 A種優先株式 90,000	-	41,400	-	-
2015年7月24日 (注)2	普通株式 90,000 A種優先株式 -	普通株式 735,000 A種優先株式 90,000	-	41,400	-	-
2015年7月28日 (注)3	普通株式 - A種優先株式 90,000	普通株式 735,000 A種優先株式 -	-	41,400	-	-
2015年8月14日 (注)4	普通株式 2,205,000	普通株式 2,940,000	-	41,400	-	-
2015年10月26日 (注)5	普通株式 248,000	普通株式 3,188,000	143,740	185,140	143,740	143,740
2015年11月26日 (注)6	普通株式 86,400	普通株式 3,274,400	50,077	235,218	50,077	193,818
2017年1月1日 (注)7	普通株式 6,548,800	普通株式 9,823,200	-	235,218	-	193,818
2017年5月15日～ 2018年3月31日 (注)8	普通株式 423,600	普通株式 10,246,800	14,402	249,620	13,978	207,797
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)8	普通株式 186,000	普通株式 10,432,800	6,313	255,933	6,148	213,945
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)8	普通株式 282,000	普通株式 10,714,800	7,836	263,770	7,836	221,782

(注)1. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

2. 当社は、2015年7月24日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て(90,000株)を自己株式として取得し、対価として普通株式90,000株を交付しております。その結果、発行済普通株式総数は735,000株、発行済A種優先株式総数は90,000株となっております。

3. 当社は、2015年7月28日開催の取締役会決議に基づき、同日付をもって、自己株式であるA種優先株式90,000株を全て消却しております。

4. 株式分割(1:4)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,260円
引受価額 1,159.20円
資本組入額 579.60円
払込金総額 287,481千円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,260円
引受価額 1,159.20円
資本組入額 579.60円
払込金総額 100,154千円

割当先 SMBC日興証券株式会社

7. 株式分割(1:3)によるものであります。

8. 新株予約権の行使による増加であります。

9. 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,000株、資本金が402千円、資本準備金が402千円増加しております

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	18	31	17	6	3,338	3,413	-
所有株式数(単元)	-	9,432	7,581	1,378	4,198	1,324	8,323	32,236	993
所有株式数の割合(%)	-	8.80	7.08	1.29	3.91	1.23	77.68	100	-

(注) 1. 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所持している当社株式227,100株(2,271単元)が含まれております。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しております。

2. 自己株式129株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 茂	東京都品川区	3,131,500	29.22
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託E口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	715,400	6.67
近藤 浩	愛知県小牧市	663,000	6.18
小林 正樹	東京都新宿区	441,000	4.11
高梨 雄一朗	東京都渋谷区	320,700	2.99
紀伊 保宏	東京都目黒区	296,000	2.76
パートナーエージェント従業員持株会	東京都品川区大崎1丁目20番3号	284,000	2.65
井池 泰紀	東京都港区	265,800	2.48
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	253,100	2.36
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	227,100	2.11
計	-	6,597,600	61.53

(注) 持分比率は、自己株式129株を控除して計算しております。なお、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株主名簿上の当社株式227,100株については、自己株式には含めておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 129	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,713,678	107,132	-
単元未満株式	普通株式 993	-	-
発行済株式総数	10,714,800	-	-
総株主の議決権	-	107,132	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する当社株式227,100株(議決権の数2,271個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社パート ナーエージェント	東京都品川区大崎 一丁目20番3号	129	-	129	0.0
計	-	129	-	129	0.0

(注)1.自己名義所有株式は、単元未満株買取制度に基づき取得したものです。

2.上記のほか、当社は「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、当該信託口が所有する当社株式を、財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は2016年5月11日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会処分型株式給付信託制度」(以下「本制度」という。)の導入を決議し、2016年5月23日より導入しております。本制度導入の目的及び本制度の概要等につきましては以下のとおりであります。

本制度の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生増進を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)および2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度であります。

本制度の概要

当社が「パートナーエージェント従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託が今後約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を立会外取引により又は株式市場より一括して取得します。その後、本信託は、当社株式を毎月一定日に時価にて当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、従業員の負担はなく、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することになります。

< 本制度の概要 >

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的：従業員に対するインセンティブプランの導入

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

受益者：当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

信託管理人：当社総務課長

本信託契約の締結日：2016年5月23日

信託の期間：2016年5月23日から2021年6月10日(予定)

取得株式の種類：当社普通株式

取得株式の総額：上限285,660,000円

株式の取得時期：2016年5月23日から2016年6月30日

株式の取得方法：立会外取引により取得又は株式市場より取得

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数 493,200株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	129	-	129	-

(注)1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図りつつ、事業規模や収益が安定成長期に入ったと判断した時点で、配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施していく方針です。このため、現時点では将来に向けた投資を行っている段階であり、配当可能利益を全部内部留保とし配当を実施しておりません。

なお、剰余金を配当する場合は、株主総会決議に基づく期末配当を年1回行うことを基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度も採用しており、この場合の配当の決定機関は取締役会である旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

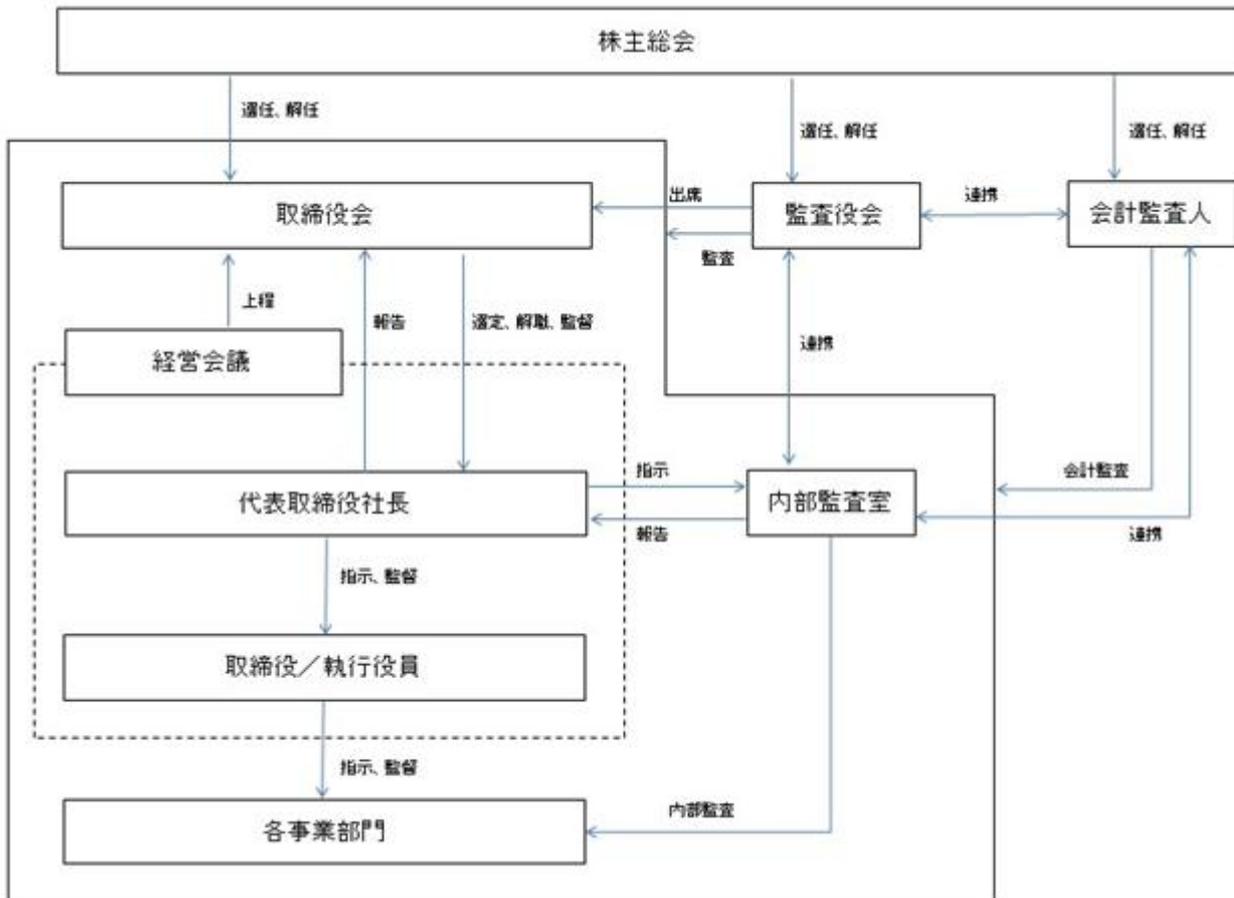
企業価値の最大化を図るにあたり、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治・内部統制機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに対する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性、公正性を確保し、各ステークホルダーへ適正かつタイムリーな情報開示に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概略及び当該体制採用の理由

当社は結婚情報サービス事業を行っており、社会からの信頼を基盤として企業価値が成り立っていると考えております。コーポレート・ガバナンスは、当社がこうした社会からの信頼を維持していくために必要不可欠なものとして認識しております。

ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくためには、経営における「執行と監督の分離」が最も効果的であると考え、当社経営陣の監督機関としての取締役会及び監査役会に加え、業務執行に関する重要事項の決定、重要経営事項の事前審議、情報の伝達及び共通理解、リスクに関する検討等を目的とした経営会議を設置しております。また、内部監査機能の充実を図るため各取締役、各事業部門の監査機関として代表取締役社長直属の組織とした内部監査室を設置しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



内部統制システム等の整備状況

当社の内部統制システムにおきましては、経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制を導入しております。

また、これらの内容を取締役会にて、「内部統制システムに関する基本方針」として定めた上で、これに基づき、諸規程を定め、適正に運用を行っております。

さらに、内部監査室主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。

諸法規等の遵守に関しては、内部監査室が動向を把握し、また顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、徹底に努めております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定するとともに、統括的に管理を行う取締役を任命し、職務の執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等、厳正な指導、監督を行っており、また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行うとともに、リスク管理規程に基づき子会社の損失のリスク管理を行っております。

また、当社監査役ならびに内部監査室は、子会社の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告することとなっております。

なお、子会社の人事、総務、経理などの管理業務については、当社の管理部の各部署がこれらを横断的に推進し、管理しております。

リスク管理体制の状況

リスク管理体制につきましては、リスク管理とコンプライアンスが表裏一体の関係であることに鑑み、リスク管理とコンプライアンスを一体で推進するために、社内において独立したリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。さらに、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

また、法律事務所、会計事務所及び社会保険労務士法人等の法務・会計・労務の専門家並びに社外の研究者等外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内にする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(ア) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員の内女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼ウエディング事業本部長	佐藤 茂	1973年12月23日生	1997年4月 株式会社オプト入社 2000年5月 株式会社サンマリエ入社 2002年8月 同社常務取締役 2006年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社 2006年9月 (旧)株式会社パートナーエージェント出向 2007年3月 (旧)株式会社パートナーエージェント代表取締役社長 2008年5月 当社代表取締役社長(現任) 2013年4月 株式会社シンクパートナーズ取締役 2017年6月 株式会社シンクパートナーズ代表取締役(現任) 2018年4月 株式会社i c h i e(現(新)株式会社Mクリエイティブワークス)代表取締役 2018年7月 株式会社I R O G A M I(現(新)株式会社Mクリエイティブワークス)代表取締役 2019年1月 株式会社ライジング(現(新)株式会社メイション)代表取締役(現任) 2019年4月 当社代表取締役社長兼婚活事業本部長 (旧)株式会社メイション代表取締役 2019年7月 当社代表取締役社長兼ウエディング事業本部長(現任)	注3	3,131,500
取締役 婚活事業本部長 兼マーケティング本部長	松戸 治	1972年10月6日生	1996年4月 国際航業株式会社入社 2001年7月 東京都中小企業振興株式会社入社 2004年7月 株式会社ビジネス・ブレイクスルー入社 2018年4月 当社入社 2019年4月 当社執行役員婚活事業本部副本部長 2019年6月 株式会社シンクパートナーズ取締役(現任) 当社取締役婚活事業本部副本部長 2019年7月 当社取締役婚活事業本部長 2019年10月 当社取締役婚活事業本部長兼マーケティング本部長(現任)	注3	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 コーポレート本部長	貝瀬 雄一	1974年1月16日生	1997年4月 株式会社リクルート人材センター（現株式会社リクルートキャリア）入社 2005年4月 同社新卒事業開発部長 2007年4月 同社経営企画部長 2011年4月 同社グローバル人材サービス事業部長 2013年4月 株式会社リクルートホールディングスグローバル派遣SBU海外事業統括担当 2013年10月 株式会社リクルートマーケティングパートナーズプライダル事業本部メディアプロデュース部長 2014年4月 株式会社リクルートゼクシィなび代表取締役社長 2015年4月 株式会社リクルートゼクシィなび代表取締役社長 兼 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ執行役員 2019年6月 株式会社シンクパートナーズ取締役（現任） 株式会社 i c h i e（現（新）株式会社Mクリエイティブワークス）取締役 株式会社 I R O G A M I（現（新）株式会社Mクリエイティブワークス）取締役 2019年7月 当社取締役コーポレート本部長（現任） 2019年9月 株式会社 p m a 取締役会長（現任） 2020年4月 （新）株式会社Mクリエイティブワークス代表取締役（現任）	注3	30,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 ライフスタイル事業本部長	栗沢 研丞	1960年10月12日生	1983年4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社 1986年7月 日本火災海上保険株式会社（現SOMPPOホールディングス株式会社）入社 2005年4月 日本興亜損害保険株式会社（現SOMPPOホールディングス株式会社）CR企画部長 2006年4月 同社営業企画部長 2007年6月 同社札幌支店長 2009年8月 日本興亜生命保険株式会社（現SOMPPOひまわり生命保険株式会社）商品開発部長 2012年1月 株式会社オークネット執行役員 2013年3月 株式会社オークネット執行役員兼株式会社オーク・フィナンシャル・パートナーズ代表取締役 2016年4月 株式会社アソシア（現株式会社あそしあ少額短期保険）代表取締役 2018年4月 株式会社あそしあ少額短期保険代表取締役兼株式会社I.G.M.Holdings取締役 2020年4月 当社ライフスタイル事業本部長 2020年6月 当社取締役ライフスタイル事業本部長（現任）	注3	1,000
取締役 ブランドマネジメント本部長	福井 秀幸	1979年7月25日生	2001年4月 セブンカスタムズ有限会社入社 2005年9月 株式会社ラフデッサン入社 2009年2月 株式会社クラッチコミュニケーションズ（現株式会社CCM）入社 2010年10月 株式会社CCM取締役 2013年8月 株式会社プロス取締役 2019年6月 当社取締役 2019年7月 当社取締役ブランドマネジメント本部長（現任） 2019年8月 株式会社Kabe代表取締役（現任）	注3	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小村 富士夫	1964年8月16日生	1993年10月 株式会社日本リビング入社 1997年1月 同社専務取締役 1997年5月 株式会社エルネット代表取締役 1998年9月 株式会社J I S代表取締役 社長 2005年6月 株式会社サイバード取締役 2006年6月 株式会社サイバードホールディ ングス代表取締役会長 2007年7月 株式会社Jスタイル代表取締役 (現任) 2013年11月 当社社外取締役(現任)	注3	99,000
取締役	渡瀬 ひろみ (戸籍上の 氏名 大塚 ひろみ)	1964年11月14日	1988年4月 株式会社リクルート入社 1993年5月 同社ゼクシィ創業ファウンダー 2000年4月 同社アントレマーケティング ディレクター 2004年4月 同社プロワーカーナビディレク ター 2010年4月 株式会社アーリア代表取締役 (現任) 2011年6月 株式会社ばど社外執行役員 2013年4月 株式会社トライアムパートナ ザ代表取締役 2014年6月 株式会社ばど代表取締役社長 2016年5月 マックスバリュ西日本株式会 社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年10月 株式会社アーバンフューネス コーポレーション社外監査役 (現任) 2017年7月 ダイヤル・サービス株式会社社 外取締役(現任) 2018年2月 SUVACO株式会社経営アドバイ ザー(現任) 2018年6月 株式会社商工組合中央金庫社外 取締役(現任) 2019年9月 株式会社ディー・エル・イー社 外取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	加藤 秀俊	1954年1月7日生	1976年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 2002年4月 株式会社バンダイ入社 2003年1月 BHKトレーディング代表取締役社長 2007年1月 バンダイ上海現地法人代表取締役社長 バンダイロジカル香港現地法人代表取締役社長 2013年4月 当社常勤監査役(現任) 2014年6月 株式会社シンクパートナーズ監査役(現任) 2018年4月 株式会社ichie(現(新)株式会社Mクリエイティブワークス)監査役 2018年7月 株式会社IROGAMI(現(新)株式会社Mクリエイティブワークス)監査役(現任) 2019年1月 株式会社ライジング(現(新)株式会社メイション)監査役(現任) 2020年4月 株式会社pma監査役(現任)	注4	-
監査役	藤戸 久寿	1968年9月30日生	1993年4月 警察庁入庁 2006年10月 弁護士登録(愛知県弁護士会) 2009年4月 第二東京弁護士会に登録替え 2015年4月 当社社外監査役(現任) 2016年4月 陽来経営法律事務所代表弁護士 2017年3月 グロービス経営大学院経営学修士課程(MBA)修了 2018年2月 宇都宮・清水・陽来法律事務所パートナー弁護士 2018年12月 株式会社ネオキャリア社外監査役(現任) 2020年1月 日比谷Ave.法律事務所パートナー弁護士(現任)	注4	-
監査役	池田 勉	1971年10月16日生	1995年10月 青山監査法人入所 2005年2月 池田公認会計士事務所開設 2008年5月 赤坂有限責任監査法人代表社員(現任) 2013年1月 赤坂税理士法人代表社員(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任)	注5	-
計					3,277,400

- (注) 1. 取締役の小村富士夫及び渡瀬ひろみの両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役に加藤秀俊氏、藤戸久寿氏及び池田勉氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年6月23日開催の定時株主総会の終結時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年6月25日開催の定時株主総会の終結時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
5. 監査役池田勉氏の任期は2020年6月23日開催の定時株主総会の終結時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
6. 当社は、取締役小村富士夫氏、渡瀬ひろみ氏及び常勤監査役加藤秀俊氏、監査役藤戸久寿氏、監査役池田勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

社外役員の状況

当社では、社外取締役2名を選任しております。外部からの客観的、中立的な経営判断や意見・助言を取締役会にて行うことを通して、その豊富な経験及び見識に基づいた取締役の職務執行を期待しております。

社外取締役小村富士夫氏は、株式会社JIMOSを設立し代表取締役社長となった後、株式会社サイバードホールディングス代表取締役会長の職を経て、株式会社Jスタイル代表取締役として、日本の様々なベンチャー企業の育成に取り組んでおり、企業経営に関する高度な知識と経験を有しております。

社外取締役渡瀬ひろみ氏は、株式会社リクルートにおいて雑誌『ゼクシィ』の立ち上げ、その他各媒体のディレクターや編集長を歴任し、その後株式会社アーレアを設立して代表取締役に就任してコンサルティング事業やベンチャー投資育成事業を行った経験があります。直近では株式会社ばどの代表取締役社長を務め、マックスバリュ西日本株式会社の社外取締役に就任するなど、上場企業を含む企業の経営に関する経験が豊富で、高度な知識を有しております。

また、当社では社外監査役3名を選定しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が不可欠と考えており、当社では監査役会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が発揮されております。

社外監査役加藤秀俊氏は、株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の国内外の支店長を歴任した後、株式会社バンダイの子会社及び海外の現地法人にて代表取締役を務めるなど、金融、会計、経営に関する幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを目的に選任しております。

社外監査役藤戸久寿氏は、警察庁に入庁後、国際平和協力本部事務局の運営等に従事し、退庁後は、2006年より愛知県弁護士会に登録し、弁護士業務を開始しております。モラルリスク・コンプライアンス違反に関連する事案、反社会勢力対応に関連する事案等に、多くの取扱い実績を持ち、当社のコーポレートガバナンスの強化に向けて、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを目的に選任しております。

社外監査役池田勉氏は、青山監査法人入所後、2005年に自ら公認会計事務所を開設するなど金融、会計、経営に関する幅広い知識を保有していると判断し、当社に対しては、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を期待して監査役に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席して経営状況をモニタリングし、助言や意見交換を行います。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行について監査するほか、内部監査の状況、会計監査人監査の状況を把握し、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じそれぞれと連携し、社内業務の適正化を図っております。また、社外取締役及び社外監査役は、原則として四半期に1回開催されるリスク・コンプライアンス委員会に出席し、社内でのリスクやコンプライアンス上の課題の把握をし、必要な助言や意見交換を行っております。

当社の監査役会は、社外監査役3名により構成され（うち1名は常勤監査役）、原則として月1回開催され、監査役間での情報共有を図っております。また、社外取締役は、任意で監査役会に出席することができ、情報収集、情報交換ができるようにしております。

監査役監査は、每期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、重要書類の閲覧による実地調査、また取締役及び従業員からのヒアリング等を通じて実施しております。また、監査役監査は、内部監査と同質化しない程度において内部監査室と協力して共同監査を行うほか、年間監査計画とその実施状況を相互に共有するとともに、重要な会議に出席することによって、監査活動に関する定期的な情報交換を行っております。

また、当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとしております。さらに、当社グループの監査役の職務の執行に協力し、監査の実効性を担保するための費用について予算に計上し、監査役が費用の前払い又は事後の支払い等の請求をした時は、速やかに当該費用又は債務の処理をしなければならないものとしております。

内部監査については、代表取締役社長直属の組織として内部監査室（室長1名室員1名）を置き、内部監査規程に基づいて、また監査役会や監査法人と連携を取りながら、業務の運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価し、改善すべき点については改善指示を出し、その後改善の様子をモニタリングすることにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を策定し、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

会計監査との関係については、会計監査人は太陽有限責任監査法人を選定しております。監査役と会計監査人との間では、定期的に会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査講評については、監査役及び内部監査室が同席することで情報共有を図っております。

取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役及び監査役との間において、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役である小村富士夫及び渡瀬ひろみ、監査役である加藤秀俊、藤戸久寿、池田勉の各氏と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名(うち1名は常勤監査役)により構成され、原則として月1回開催され、監査役間での情報共有を図っております。また、社外取締役は、任意で監査役会に出席することができ、情報収集、情報交換ができるようにしております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	加藤 秀俊	14回	14回
監査役	小林 正樹	14回	14回
監査役	藤戸 久寿	14回	13回

監査役監査における主な検討事項として、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、重要書類の閲覧による実地調査、また取締役及び従業員からのヒアリング等を通じて実施しております。また、監査役監査は、内部監査と同質化しない程度において内部監査室と協力して共同監査を行うほか、年間監査計画とその実施状況を相互に共有するとともに、重要な会議に出席することによって、監査活動に関する定期的な情報交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査室は、代表取締役社長直属の組織として室長1名室員1名を置き、内部監査規程に基づいて、また監査役会や監査法人と連携を取りながら、業務の運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価し、改善すべき点については改善指示を出し、その後改善の様子をモニタリングすることにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を策定し、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の状況

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2012年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 石井 雅也

指定社員 業務執行社員 公認会計士 土井 一彦

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士9名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役会、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、独自に検討を行っております。

会計監査人の再任の適否の判断にあたっては、上記の検討を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況(従前の事業年度における職務遂行状況を含む)、監査実施体制、品質管理システムの監視体制及び独立性並びに専門性などが適切であるかについて、会計監査人に確認しております。また、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反又は抵触していないこと又は公序良俗に反する行為がないことを確認しております。併せて、会計監査人の継続監査年数も勘案しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の職務の遂行状況の確認結果、並びに会計監査人から聴取した品質管理システム、外部レビューの結果及び当該年度の監査費用実績を総合して、会計監査人の監査の方法及び結果は相当と評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	36,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	36,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数や監査に要する時間等の諸要素を考慮し、監査役会の同意のもと、取締役会で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び、報酬の見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等は、各役員の職務の内容及び成果を参考に株主総会で承認された範囲内において、取締役会又は監査役会の中で個別に相当と思われる額を決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	64,367	64,367	-	-	6
監査役(社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	-	1
社外役員	16,800	16,800	-	-	4

(注) 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有目的の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、取引関係の強化及び維持を目的としており、当社の企業価値の向上につながる企業の株式を保有対象とすることを基本方針としています。今後、事業の拡充に際し、純投資目的以外の目的である投資株式の保有が必要と考えられる場合には、保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関係等を踏まえ、保有の可否を検討するとともに、保有株式については、企業価値向上への貢献度等を勘案して、適宜、見直し、保有する意義が乏しくなったと判断される銘柄については売却を検討してまいります。

また、それら純投資目的以外の目的である投資株式に係る議決権の行使については、当社及び投資先企業双方の中長期的な企業価値向上に繋がるか、または当社の株式保有の意義が損なわれないかなどを当社判断基準とし、適切に議決権を行使してまいります。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	29,250
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する投資株式はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	106,200
非上場株式以外の株式	-	-

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)グローバルキッズ COMPANY	5,700	5,700	従業員福利厚生目的での相互利用及び売上拡大による企業価値向上のため	有
	6,423	2,850		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法について、当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当する投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である株式

該当する投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催するセミナーや研修会への参加等を通じて積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,207,846	1,040,866
売掛金	723,928	682,585
商品	1,681	1,185
貯蔵品	5,055	24,530
前払費用	85,560	121,582
その他	62,660	168,429
貸倒引当金	27,044	39,223
流動資産合計	2,059,687	1,999,955
固定資産		
有形固定資産		
建物	412,759	664,427
減価償却累計額	161,082	218,395
建物(純額)	251,677	446,031
工具、器具及び備品	271,092	320,076
減価償却累計額	200,771	223,300
工具、器具及び備品(純額)	70,320	96,776
その他	9,000	49,055
減価償却累計額	2,250	6,544
その他(純額)	6,750	42,511
有形固定資産合計	328,747	585,319
無形固定資産		
ソフトウェア	258,711	278,411
ソフトウェア仮勘定	76,483	128,017
のれん	-	1,005,949
無形固定資産合計	335,195	1,412,378
投資その他の資産		
投資有価証券	253,063	133,850
敷金	356,628	550,530
長期貸付金	-	578,000
その他	48,469	1,217,531
投資その他の資産合計	658,161	1,479,912
固定資産合計	1,322,104	3,477,610
繰延資産		
社債発行費	969	685
繰延資産合計	969	685
資産合計	3,382,761	5,478,251

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,025	80,881
短期借入金	² 380,000	² 705,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	351,503	623,520
未払金	126,941	205,852
未払消費税等	69,943	59,036
未払法人税等	70,949	36,466
その他の引当金	4,824	8,107
その他	80,469	114,523
流動負債合計	1,132,657	1,873,388
固定負債		
社債	150,000	60,000
長期借入金	³ 985,412	³ 2,266,960
資産除去債務	130,669	212,857
その他	5,346	39,293
固定負債合計	1,271,427	2,579,111
負債合計	2,404,084	4,452,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,933	263,770
資本剰余金	220,345	226,182
利益剰余金	666,478	669,118
自己株式	161,587	131,398
株主資本合計	981,170	1,027,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,493	1,920
その他の包括利益累計額合計	2,493	1,920
純資産合計	978,676	1,025,751
負債純資産合計	3,382,761	5,478,251

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,151,787	8,187,214
売上原価	1,778,909	4,062,137
売上総利益	2,372,878	4,125,076
販売費及び一般管理費	¹ 2,156,513	¹ 4,046,850
営業利益	216,364	78,226
営業外収益		
受取利息	225	9,906
助成金収入	1,974	16,082
受取保証料	14,209	14,209
その他	2,262	6,721
営業外収益合計	18,671	46,919
営業外費用		
支払利息	9,563	30,879
敷金償却費	12,287	-
持分法による投資損失	-	33,300
支払手数料	-	17,913
その他	4,894	1,515
営業外費用合計	26,746	83,608
経常利益	208,289	41,537
特別利益		
固定資産売却益	² 1,991	-
事業譲渡益	-	44,716
補償金収入	-	16,000
段階取得に係る差益	-	34,459
その他	-	10,000
特別利益合計	1,991	105,175
特別損失		
固定資産除売却損	³ 4,043	³ 3,567
貸倒引当金繰入額	20,358	-
投資有価証券評価損	-	47,386
減損損失	⁴ 20,001	⁴ 18,212
特別調査費用	-	13,753
その他	-	20,806
特別損失合計	44,403	103,726
税金等調整前当期純利益	165,878	42,987
法人税、住民税及び事業税	96,678	43,282
法人税等調整額	16,903	2,935
法人税等合計	79,775	40,347
当期純利益	86,102	2,640
非支配株主に帰属する当期純損失()	4,000	-
親会社株主に帰属する当期純利益	90,102	2,640

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	86,102	2,640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,493	572
その他の包括利益合計	2,493	572
包括利益	83,609	3,212
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	87,609	3,212
非支配株主に係る包括利益	4,000	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	249,620	216,197	576,375	191,313	850,879	-	-	1,152	852,031
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純利益			90,102		90,102				90,102
新株の発行（新株予約権の行使）	6,313	6,148			12,462				12,462
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,000			2,000				2,000
自己株式の処分				29,726	29,726				29,726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,493	2,493	1,152	3,645
当期変動額合計	6,313	4,148	90,102	29,726	130,290	2,493	2,493	1,152	126,645
当期末残高	255,933	220,345	666,478	161,587	981,170	2,493	2,493	-	978,676

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	255,933	220,345	666,478	161,587	981,170	2,493	2,493	978,676
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益			2,640		2,640			2,640
新株の発行（新株予約権の行使）	7,836	7,836			15,673			15,673
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,000			2,000			2,000
自己株式の処分				30,188	30,188			30,188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						572	572	572
当期変動額合計	7,836	5,836	2,640	30,188	46,502	572	572	47,074
当期末残高	263,770	226,182	669,118	131,398	1,027,672	1,920	1,920	1,025,751

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	165,878	42,987
減価償却費	172,631	223,667
のれん償却額	-	57,399
無形資産償却額	-	150,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,450	1,783
その他の引当金の増減額(は減少)	3,734	3,282
受取利息	225	9,906
支払利息	9,563	30,879
助成金収入	1,974	16,082
持分法による投資損益(は益)	-	33,300
段階取得に係る差損益(は益)	-	34,459
固定資産除売却損益(は益)	2,051	3,567
投資有価証券評価損益(は益)	-	47,386
事業譲渡損益(は益)	-	44,716
補償金収入	-	16,000
減損損失	20,001	18,212
特別調査費用	-	13,753
売上債権の増減額(は増加)	59,297	97,651
たな卸資産の増減額(は増加)	1,616	7,995
前払費用の増減額(は増加)	28,044	5,399
仕入債務の増減額(は減少)	6,206	2,264
未払金の増減額(は減少)	10,664	160,741
未払費用の増減額(は減少)	2,353	11,673
預り金の増減額(は減少)	1,235	24,319
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	10,293	979
未払消費税等の増減額(は減少)	49,667	14,481
その他	35,867	7,377
小計	492,364	385,423
利息の受取額	622	1,920
利息の支払額	7,682	31,276
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	109,335	123,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	374,724	232,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	51,188	140,730
無形固定資産の取得による支出	114,799	106,025
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 973,288
関係会社株式の取得による支出	-	166,500
投資有価証券の取得による支出	111,017	371,000
投資有価証券の売却による収入	-	103,500
貸付けによる支出	-	237,000
貸付金の回収による収入	-	63,810
敷金の差入による支出	51,518	103,943
敷金の回収による収入	4,570	42,999
工事負担金等受入による収入	46,750	-
事業譲渡による収入	96,844	50,000
その他	-	23,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	180,359	1,861,415

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	70,000	325,000
長期借入れによる収入	848,824	1,700,000
長期借入金の返済による支出	356,225	487,605
社債の発行による収入	50,000	-
社債の償還による支出	40,000	90,000
リース債務の返済による支出	1,800	15,819
自己株式の売却による収入	18,854	16,858
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12,462	15,673
非支配株主からの払込みによる収入	4,000	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,000	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	464,114	1,462,107
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	658,479	166,979
現金及び現金同等物の期首残高	549,366	1,207,846
現金及び現金同等物の期末残高	1,207,846	1,040,866

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 株式会社メイション(旧 株式会社ライジング)
株式会社シンクパートナーズ
株式会社 i c h i e
株式会社 I R O G A M I
株式会社Mクリエイティブワークス

株式会社メイションについては、当連結会計年度において株式会社ライジングが株式会社メイションの発行済株式の全てを取得したため、連結の範囲に含めておりますが、2019年7月6日付で株式会社メイションは株式会社ライジングを存続会社とする吸収合併により消滅し、存続会社の株式会社ライジングは株式会社メイションに社名変更を行っております。

また、株式会社Mクリエイティブワークスについては、当連結会計年度において当社が発行済株式の全てを取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称 エン婚活エージェント株式会社

当連結会計年度において、新たに株式を取得したエン婚活エージェント株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ 商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備は除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~18年

工具、器具及び備品 2年~15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ取引
ヘッジ対象...借入金
ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計準

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」及び「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,462千円は、「受取利息」225千円、「助成金収入」1,974千円及び「その他」2,262千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 33,892千円は、「助成金収入」1,974千円及び「その他」 35,867千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社が「パートナーエージェント従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託は約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を立会外取引により又は株式市場より一括して取得しております。本信託は、当社株式を毎月一定日に時価にて当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、従業員の負担はなく、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することになります。

<本制度の概要>

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的：従業員に対するインセンティブプランの導入

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

受益者：当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

信託管理人：当社総務本部長

本信託契約の締結日：2016年5月23日

信託の期間：2016年5月23日から2021年6月10日(予定)

取得株式の種類：当社普通株式

取得株式の総額：上限285,660,000円

株式の取得時期：2016年5月23日から2016年6月30日

株式の取得方法：立会外取引により取得又は株式市場より取得

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において161,529千円、279,300株、当連結会計年度末において131,339千円、227,100株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度191,873千円、当連結会計年度175,142千円

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産 その他 (関係会社株式)	- 千円	133,200千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度において取引銀行4行、当連結会計年度において取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	630,000千円	730,000千円
借入実行残高	380,000	630,000
差引額	250,000	100,000

3. 保証債務

次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式給付信託	191,873千円	175,142千円

当社の連結子会社である株式会社icchieの発行した社債について、当社は、株式会社ベクトルに対し保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社ベクトル	50,000千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び手当	579,619千円	1,088,327千円
広告宣伝費	709,555	932,732
貸倒引当金繰入額	8,245	1,893

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	575千円	- 千円
工具、器具及び備品	1,416	-
計	1,991	-

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 千円	1,079千円
工具、器具及び備品	48	2,243
ソフトウェア	-	244
ソフトウェア仮勘定	3,995	-
計	4,043	3,567

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
アニバーサリークラブ丸の内店 (東京都千代田区)	式場紹介、ブライダル リング販売、保険見直 しサービス等	建物、工具、器具及び備品、 ソフトウェア	9,244
パートナーエージェント九州エリア (福岡県)	婚活支援	建物、工具、器具及び備品	10,757

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、報告セグメントを基礎に各事業におけるキャッシュ・フロー管理区分をグルーピングの単位としており、パートナーエージェント事業はエリア別、ファスト婚活事業は主として店舗別、ソリューション事業は主としてサービス別、QOL事業は主として店舗別に資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

現時点において十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20,001千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物15,332千円、工具、器具及び備品1,610千円及びソフトウェア3,058千円であります。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
パートナーエージェント岐阜店 （岐阜県）	婚活支援	建物、工具、器具及び備品	5,382
パートナーエージェント奈良店 （奈良県）	婚活支援	建物、工具、器具及び備品	3,953
パートナーエージェント八重洲店 （東京都中央区）	婚活支援	建物、工具、器具及び備品	3,034
本社	婚活用ソフトウェア	ソフトウェア	2,197
本社	ウェディング用ソフトウェア	ソフトウェア	3,644

（1）資産のグルーピングの方法

当社グループは、報告セグメントを基礎に各事業におけるキャッシュ・フロー管理区分をグルーピングの単位としており、婚活事業はエリア別、カジュアルウェディング事業は主としてエリア別、その他事業は主としてサービス別に資産のグルーピングを行っております。なお、撤退の意思決定を行った店舗については、店舗別に資産のグルーピングを行っております。

（2）減損損失の認識に至った経緯

十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,212千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物10,440千円、工具、器具及び備品1,930千円及びソフトウェア5,841千円であります。

（3）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算出しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を予測することは困難ですが、少なくとも一定期間続くとの仮定のもと固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金	千円	千円
当期発生額	3,593	3,573
組替調整額	-	5,246
税効果調整前	3,593	1,673
税効果額	1,100	1,100
税効果調整後	2,493	572
その他の包括利益合計		
当期発生額	3,593	3,573
組替調整額	-	5,246
税効果調整前	3,593	1,673
税効果額	1,100	1,100
税効果調整後	2,493	572

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	10,246,800	186,000	-	10,432,800
合計	10,246,800	186,000	-	10,432,800
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	330,829	-	51,400	279,429
合計	330,829	-	51,400	279,429

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加186,000株は、2015年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)の行使によるものであります。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式が、期首330,700株、年度末279,300株含まれております。
3. 普通株式の自己株式数の減少51,400株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権、自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2014年ストック・オプションとしての新株予約権(第5回)	-	-	-	-	-	-
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)	-	-	-	-	-	-
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第7回)	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	10,432,800	282,000	-	10,714,800
合計	10,432,800	282,000	-	10,714,800
自己株式				
普通株式（注）2、3	279,429	-	52,200	227,229
合計	279,429	-	52,200	227,229

- （注）1. 普通株式の発行済株式数の増加282,000株は、2014年ストック・オプションとしての新株予約権（第5回）及び2015年ストック・オプションとしての新株予約権（第6回）の行使によるものであります。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式が、期首279,300株、年度末227,100株含まれております。
3. 普通株式の自己株式数の減少52,200株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権、自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2014年ストック・オプションとしての新株予約権（第5回）	-	-	-	-	-	-
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権（第6回）	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,207,846千円	1,040,866千円
現金及び現金同等物	1,207,846	1,040,866

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社メイションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社メイション株式の取得価額と株式会社メイション取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	968,547千円
固定資産	522,639
のれん	688,788
無形資産	150,000
流動負債	500,263
固定負債	329,712
株式の取得価額	1,500,000
現金及び現金同等物	721,731
差引：取得のための支出	778,268

株式の取得により新たに株式会社Mクリエイティブワークスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社Mクリエイティブワークス株式の取得価額と株式会社Mクリエイティブワークス取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	19,099千円
固定資産	128,163
のれん	374,559
流動負債	33,982
固定負債	239,572
支配獲得時までの保有株式	2,532
段階取得に係る差益	34,459
株式の取得価額	211,275
現金及び現金同等物	16,254
差引：取得のための支出	195,020

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、敷金及び長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、発行体の信用リスクに晒されております。

未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、売掛金、敷金及び長期貸付金について、経理財務課が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。また、このうち一部の借入金は、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,207,846	1,207,846	-
(2) 売掛金	723,928		
貸倒引当金(1)	6,686		
	717,241	717,241	-
(3) 投資有価証券	78,173	78,468	295
(4) 敷金(2)	356,628	357,198	570
資産計	2,288,139	2,288,710	570
(1) 短期借入金	380,000	380,000	-
(2) 未払金	126,941	126,941	-
(3) 未払法人税等	70,949	70,949	-
(4) 社債(2)	190,000	191,240	1,240
(5) 長期借入金(2)	1,336,915	1,337,774	859
負債計	2,104,806	2,106,906	2,099
デリバティブ取引(3)	-	-	-

1. 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 敷金には1年内回収予定の敷金を、社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

3. 当社はヘッジ会計の会計処理を特例処理によっており、長期借入金と一体として処理されているため、連結貸借対照表計上額はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,040,866	1,040,866	-
(2) 売掛金	682,585		
貸倒引当金(1)	37,419		
	645,165	645,165	-
(3) 投資有価証券	104,600	104,442	158
(4) 敷金(2)	550,530	548,487	2,042
(5) 長期貸付金	578,000	578,000	-
資産計	2,817,412	2,815,370	2,042
(1) 短期借入金	705,000	705,000	-
(2) 未払金	205,852	205,852	-
(3) 未払法人税等	36,466	36,466	-
(4) 社債(2)	100,000	98,857	1,142
(5) 長期借入金(2)	2,890,480	2,885,648	4,831
負債計	3,937,798	3,931,825	5,973
デリバティブ取引(3)	-	-	-

1. 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 敷金には1年内回収予定の敷金を、社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

3. 当社はヘッジ会計の会計処理を特例処理によっており、長期借入金と一体として処理されているため、連結貸借対照表計上額はありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価の算定については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金

時価の算定については、将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) 長期貸付金

元金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(デリバティブ取引関係参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	174,890	29,250

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,207,846	-	-	-
売掛金	717,241	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち、 満期があるもの (1) 債券(社債)	-	71,750	-	-
敷金	63	20,108	138,483	197,973
合計	1,925,150	91,858	138,483	197,973

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,040,866	-	-	-
売掛金	645,165	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち、 満期があるもの (1) 債券(社債)	-	101,750	-	-
敷金	16,017	59,615	131,622	343,276
長期貸付金	-	160,000	410,000	8,000
合計	1,702,049	321,365	541,622	351,276

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	380,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	90,000	40,000	20,000	-	-
長期借入金()	351,503	258,928	406,201	174,108	115,928	30,247
合計	771,503	348,928	446,201	194,108	115,928	30,247

() 長期借入金のうち191,873千円は「E S O P信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	705,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	40,000	20,000	-	-	-
長期借入金()	623,501	722,380	461,623	360,328	280,327	442,320
合計	1,368,501	762,380	481,623	360,328	280,327	442,320

() 長期借入金のうち175,142千円は「E S O P信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,423	10,017	3,594
	小計	6,423	10,017	3,594
合計		6,423	10,017	3,594

非上場株式(連結貸借対照表計上額174,890千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,850	4,770	1,920
	小計	2,850	4,770	1,920
合計		2,850	4,770	1,920

非上場株式(連結貸借対照表計上額29,250千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	106,200	-	5,710
合計	106,200	-	5,710

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券47,386千円(その他有価証券の株式47,386千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	140,000	90,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	90,000	50,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

権利確定条件が未達成のため、利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	1,152	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 2名	当社従業員 261名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 336,000株	普通株式 1,251,600株
付与日	2014年3月29日	2015年5月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自2014年3月28日 至2016年3月28日	自2015年5月15日 至2017年5月14日
権利行使期間	自2016年3月29日 至2023年6月27日	自2017年5月15日 至2024年6月30日

(注)株式数に換算して記載しております。なお、2015年4月25日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2015年8月14日付株式分割(1株につき4株の割合)並びに2017年1月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	180,000	396,000
権利確定	-	-
権利行使	180,000	102,000
失効	-	-
未行使残	-	294,000

(注) 2015年4月25日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2015年8月14日付株式分割(1株につき4株の割合)並びに2017年1月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	50	67
行使時平均株価 (円)	283	369
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2015年4月25日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2015年8月14日付株式分割(1株につき4株の割合)並びに2017年1月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 26,754千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 72,765千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払給与	2,459千円	2,043千円
未払事業税	6,145	1,439
貸倒引当金	8,281	13,262
減損損失	6,124	11,591
減価償却超過額	12,694	15,100
資産除去債務	40,171	66,824
投資有価証券評価損	-	15,098
税務上の繰越欠損金(注)2	22,093	69,068
その他	8,028	5,271
繰延税金資産小計	105,998	199,699
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	22,093	64,576
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	41,529	69,876
評価性引当額(注)1	63,623	134,453
繰延税金資産合計	42,375	65,245
繰延税金負債との相殺	26,435	30,407
繰延税金資産の純額	15,940	34,838
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	26,435	43,304
繰延税金負債合計	26,435	43,304
繰延税金資産との相殺	26,435	30,407
繰延税金負債の純額	-	12,897

(注)1. 評価性引当額が70,830千円増加しております。この増加の主な内容は、新規連結子会社において税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異等に関する評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	22,093	22,093
評価性引当額	-	-	-	-	-	22,093	22,093
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	566	-	-	68,502	69,068
評価性引当額	-	-	566	-	-	64,010	64,576
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,491	(2)4,491

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減額	14.8	43.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	14.7
住民税均等割	4.7	20.2
のれん償却額	-	51.8
持分法による投資損失	-	23.7
段階取得に係る差益	-	24.5
法人税等追徴税額	-	22.0
その他	3.2	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1	93.9

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2019年1月21日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ライジング(以下、「ライジング」)が株式会社メイション(以下、「メイション」)の株式を取得し子会社化(当社の孫会社)することを決議し、2019年4月1日付でメイションを子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社メイション

事業の内容：ライフデザイン事業、イベント事業、メディア事業、EC販売事業、コンサルティング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

相乗効果の高い婚活支援とブライダル領域において、婚活から成婚後まで一気通貫したサービスを提供し、顧客利益の最大化を図るとともに、市場拡大が見込める新たな結婚式スタイル分野において、両社の知見を融合し新たな価値を提供するためであります。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

ライジングが現金を対価として、株式を取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,500百万円
取得原価		1,500百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 14百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却費用及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

688百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	968,547千円
固定資産	672,639
資産合計	1,641,187
流動負債	500,263
固定負債	329,712
負債合計	829,975

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

取得日が当連結会計年度の開始日(2019年4月1日)であるため、影響はありません。

(共通支配下の取引等)

当社連結子会社である株式会社ライジングは、2019年4月24日開催の取締役会において、株式会社ライジングを存続会社とし、同社の子会社である株式会社メイションを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2019年7月6日付で吸収合併いたしました。

なお、存続会社である株式会社ライジングは、同日付で株式会社メイションへの商号変更を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称：株式会社ライジング

事業の内容：ライフデザイン事業、イベント事業、メディア事業、EC販売事業、コンサルティング事業

被結合企業の名称：株式会社メイション

事業の内容：ライフデザイン事業、イベント事業、メディア事業、EC販売事業、コンサルティング事業

(2) 企業結合日

2019年7月6日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ライジングを存続会社、株式会社メイションを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社メイション

(5) その他取引の概要に関する事項

経営資源の集約により、当社グループの経営効率化を図るものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(取得による企業結合)

当社は、2020年2月18日開催の取締役会において、株式会社Mクリエイティブワークス(以下、「MCW」)の株式を取得し子会社化することを決議し、2020年3月31日付でMCWを子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社Mクリエイティブワークス

事業の内容：フォトスタジオ運営事業

(2) 企業結合を行った主な理由

フォトウエディングの実施割合は増加を続けており今後も更なる市場拡大を見込めること、また、当社グループ全体でカジュアルウエディングの全顧客ニーズに対応することで、グループシナジーの最大化を図るためであります。

(3) 企業結合日

2020年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 14.90%(間接保有含む)

企業結合日に追加取得した議決権比率 85.10%

取得後の議決権比率 100.00%

なお、当社の連結子会社である株式会社メイションが保有するMCW株式は、2020年3月31日付で当社に剰余金の配当(現物配当)として譲渡されました。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したため

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年3月31日を取得日とし、当連結会計年度は被取得企業の貸借対照表のみ連結しているため、連結財務諸表に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	36百万円
追加取得の対価 現金	211百万円
取得原価	248百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 34,459千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却費用及び償却期間

(1)発生したのれんのご金額

374百万円

(2)発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	19,099千円
固定資産	128,163
資産合計	147,262
流動負債	33,982
固定負債	239,572
負債合計	273,555

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社・営業拠点の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を固定資産の耐用年数と同一と見積り、割引率は0.023%～2.042%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	123,775千円	130,669千円
新規連結に伴う増加額	-	78,635
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,720	22,964
時の経過による調整額	1,172	3,925
資産除去債務の履行による減少額	-	23,336
期末残高	130,669	212,857

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主たる事業内容別に、「婚活事業」、「カジュアルウエディング事業」、「その他事業」に分類し、当該事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

各報告セグメントに属する主要なサービス等は、それぞれ次のとおりであります。

報告セグメント	主要サービス等
婚活事業	結婚相談所の運営 エントリーサービス(エントリー型結婚相談所、婚活パーティー、マッチングアプリ)の企画開発及び運営 ソリューションサービス(婚活支援事業者間の相互会員紹介を可能にするコネクトシップの運営)
カジュアルウエディング事業	カジュアルウエディング(挙式披露宴、会費会食制ウエディング、フォトウエディング、挙式のみ)のプロデュース 挙式披露宴後の二次会プロデュース等 成婚後の生活品質向上に資するサービス(ブライダルジュエリーや保険の販売、住宅情報サービスの提供等)
その他事業	婚活周辺サービス(婚活支援を行う自治体向け運営支援等) カジュアルウエディング周辺サービス(映像制作、施設運営等) 新規事業開発等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	婚活事業	カジュアル ウェディング 事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,804,254	97,364	250,168	4,151,787	-	4,151,787
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,493	-	8,489	9,982	9,982	-
計	3,805,748	97,364	258,657	4,161,770	9,982	4,151,787
セグメント利益又は損 失()	804,922	11,397	84,383	900,704	684,340	216,364
セグメント資産	1,383,241	1,681	126,805	1,511,728	1,871,033	3,382,761
その他の項目						
減価償却費	120,537	1,084	16,797	138,420	34,211	172,631
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	38,900	-	52,297	91,197	87,840	179,038

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 684,340千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用の主な内容は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,871,033千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主な内容は、余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額122,051千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額及びその減価償却費であります。全社資産の増加額の主な内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	婚活事業	カジュアル ウエディング 事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,561,990	4,424,277	200,946	8,187,214	-	8,187,214
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,371	1,165	17,171	19,707	19,707	-
計	3,563,361	4,425,442	218,118	8,206,921	19,707	8,187,214
セグメント利益又は損 失()	817,880	81,801	15,233	914,914	836,688	78,226
セグメント資産	1,385,211	1,565,603	116,479	3,067,293	2,410,957	5,478,251
その他の項目						
減価償却費	139,100	20,813	13,759	173,673	49,993	223,667
のれん償却額	-	57,399	-	57,399	-	57,399
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	57,875	254,866	3,277	316,018	11,786	327,805

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 836,688千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用の主な内容は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,410,957千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主な内容は、余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額61,779千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額及びその減価償却費であります。全社資産の増加額の主な内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「パートナーエージェント事業」、「ファスト婚活事業」、「ソリューション事業」及び「QOL事業」の4区分から、「婚活事業」、「カジュアルウエディング事業」及び「その他事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法及び名称により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報」3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	婚活事業	カジュアル ウエディング 事業	その他事業	計		
減損損失	10,757	9,244	-	20,001	-	20,001

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	婚活事業	カジュアル ウエディング 事業	その他事業	計		
減損損失	14,568	3,644	-	18,212	-	18,212

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	婚活事業	カジュアル ウェディング 事業	その他事業	計		
当期償却額	-	57,399	-	57,399	-	57,399
当期末残高	-	1,005,949	-	1,005,949	-	1,005,949

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	96.39円	97.81円
1株当たり当期純利益金額	8.99円	0.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8.50円	0.25円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度305,033株、当連結会計年度254,557株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度279,429株、当連結会計年度227,229株であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	978,676	1,025,751
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権)(千円)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	978,676	1,025,751
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,153,371	10,487,571

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	90,102	2,640
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	90,102	2,640
普通株式の期中平均株式数(株)	10,023,011	10,355,029
(2) 潜在株調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	571,661	323,994
(うち新株予約権)(株)	(571,661)	(323,994)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年3月17日開催の取締役会において、株式会社p m aの株式を取得し子会社化することを決議し、2020年4月1日付で株式会社p m aを子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社p m a

事業内容：カジュアルウエディングパーティーのプロデュース等

(2)企業結合を行った主な理由

提携会場や取引先の相互乗り入れや新規開拓、サービスの相互送客等、協業関係を深化させてきましたが、今後、両社の提携をより一層強化し、両社の経営資源を有効活用することで、拳式披露宴後の二次会領域におけるグループ全体の受注拡大及び収益拡大を図るためであります。

(3)企業結合日

2020年4月1日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5)企業結合企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したため

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1千円
取得原価		1千円

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却費用及び償却期間

現時点では確定していません。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)パートナーエージェント	第6回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付及び適格機関投資 家限定)	2017年8月31日	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	0.21	無担保社債	2022年8月31日
(株)ichie	第1回無担保社債	2018年5月31日	50,000	-	3.00	無担保社債	2021年3月31日
合計	-	-	190,000 (40,000)	100,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380,000	705,000	0.91	-
1年以内に返済予定の長期借入金	351,503	623,520	0.76	-
リース債務	1,944	19,500	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	985,412	2,266,960	0.93	2021年 ~2027年
長期リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,346	26,397	-	-
合計	1,724,205	3,641,377	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金のうち175,142千円は、「ESOP信託」に係るものであります。「ESOP信託」の会計処理は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い(実務対応報告第30号平成27年3月26日)」に従い、信託における損益は、将来精算されることになる仮勘定として資産または負債に計上しております。よって、長期借入金の平均利率の計算に含めておりません。

3. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	722,380	461,623	360,328	280,327
長期リース債務	13,564	11,295	922	615

(注) 長期借入金のうち175,142千円は、「ESOP信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返金金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,981,181	4,099,361	6,295,267	8,187,214
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	122,383	111,576	140,220	42,987
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	65,292	61,240	88,490	2,640
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.41	5.97	8.58	0.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.41	0.39	2.61	8.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,156,853	620,585
売掛金	715,720	1,615,505
商品	1,681	1,115
貯蔵品	5,055	3,333
前払費用	85,002	95,642
関係会社短期貸付金	1,517,52	1,103,595
その他	1,48,248	1,118,031
貸倒引当金	27,044	1,177
流動資産合計	2,037,268	1,556,632
固定資産		
有形固定資産		
建物	388,183	438,788
減価償却累計額	157,083	167,411
建物(純額)	231,099	271,376
工具、器具及び備品	259,640	270,119
減価償却累計額	200,771	197,535
工具、器具及び備品(純額)	58,868	72,583
その他	9,000	40,006
減価償却累計額	2,250	5,467
その他(純額)	6,750	34,539
有形固定資産合計	296,718	378,498
無形固定資産		
ソフトウェア	240,781	254,336
ソフトウェア仮勘定	76,483	70,180
無形固定資産合計	317,265	324,517
投資その他の資産		
投資有価証券	253,063	133,850
関係会社株式	33,000	395,307
長期貸付金	-	120,000
関係会社長期貸付金	1,47,785	1,154,785
敷金	336,922	350,088
その他	48,429	57,026
投資その他の資産合計	719,201	2,604,058
固定資産合計	1,333,185	3,307,074
繰延資産		
社債発行費	969	685
繰延資産合計	969	685
資産合計	3,371,422	4,864,392

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,943	3,222
短期借入金	² 380,000	² 705,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	351,503	513,328
未払金	¹ 122,495	¹ 145,723
未払消費税等	69,880	14,943
未払法人税等	70,095	14,065
その他の引当金	4,824	8,107
その他	77,605	40,066
流動負債合計	1,122,347	1,484,456
固定負債		
社債	100,000	60,000
長期借入金	³ 985,412	³ 2,155,335
資産除去債務	126,631	136,059
その他	5,346	20,547
固定負債合計	1,217,390	2,371,942
負債合計	2,339,737	3,856,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,933	263,770
資本剰余金		
資本準備金	213,945	221,782
その他資本剰余金	8,400	8,400
資本剰余金合計	222,345	230,182
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	717,486	647,360
利益剰余金合計	717,486	647,360
自己株式	161,587	131,398
株主資本合計	1,034,178	1,009,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,493	1,920
評価・換算差額等合計	2,493	1,920
純資産合計	1,031,684	1,007,993
負債純資産合計	3,371,422	4,864,392

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 4,129,840	1 3,724,748
売上原価	1,751,458	1 1,583,432
売上総利益	2,378,381	2,141,316
販売費及び一般管理費	1, 2 2,106,381	1, 2 2,106,882
営業利益	272,000	34,433
営業外収益		
受取保証料	14,209	14,209
手数料等収入	1 3,837	1 2,869
その他	1 4,534	1 12,163
営業外収益合計	22,580	29,241
営業外費用		
支払利息	8,314	8,999
敷金償却費	12,287	-
支払手数料	-	10,413
その他	4,894	1,153
営業外費用合計	25,496	20,565
経常利益	269,083	43,109
特別利益		
固定資産売却益	1,991	-
補償金収入	-	16,000
受取保険金	-	10,000
特別利益合計	1,991	26,000
特別損失		
固定資産除売却損	3 4,043	3 3,276
貸倒引当金繰入額	20,358	-
投資有価証券評価損	-	47,386
子会社株式評価損	-	19,999
減損損失	20,001	14,568
特別調査費用	-	13,753
その他	-	20,806
特別損失合計	44,403	119,790
税引前当期純利益	226,672	50,681
法人税、住民税及び事業税	95,526	17,357
法人税等調整額	16,903	2,087
法人税等合計	78,622	19,444
当期純利益	148,049	70,126

売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	754,323	43.1	678,352	42.8
法定福利費	109,666	6.3	97,536	6.2
賃借料	373,462	21.3	362,927	22.9
減価償却費	126,215	7.2	136,798	8.6
通信費	37,291	2.1	30,151	1.9
その他	350,499	20.0	277,666	17.5
売上原価	1,751,458	100.0	1,583,432	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	249,620	207,797	8,400	216,197
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	6,313	6,148	-	6,148
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	6,313	6,148	-	6,148
当期末残高	255,933	213,945	8,400	222,345

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金合計
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	55,938	35,877	477,620	569,436
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立金の取崩	55,938		55,938	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		35,877	35,877	-
当期純利益			148,049	148,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	55,938	35,877	239,864	148,049
当期末残高	-	-	717,486	717,486

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	191,313	843,940	-	-	1,152	845,092
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）		12,462				12,462
自己株式の処分	29,726	29,726				29,726
固定資産圧縮積立 金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別 勘定積立金の取崩		-				-
当期純利益		148,049				148,049
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）		-	2,493	2,493	1,152	3,645
当期変動額合計	29,726	190,237	2,493	2,493	1,152	186,592
当期末残高	161,587	1,034,178	2,493	2,493	-	1,031,684

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	255,933	213,945	8,400	222,345
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）	7,836	7,836		7,836
自己株式の処分				
当期純損失（ ）				
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	7,836	7,836	-	7,836
当期末残高	263,770	221,782	8,400	230,182

	株主資本	
	利益剰余金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計
	繰越利益剰余金	
当期首残高	717,486	717,486
当期変動額		
新株の発行（新株 予約権の行使）		
自己株式の処分		
当期純損失（ ）	70,126	70,126
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）		
当期変動額合計	70,126	70,126
当期末残高	647,360	647,360

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	161,587	1,034,178	2,493	2,493	1,031,684
当期変動額					
新株の発行（新株 予約権の行使）		15,673			15,673
自己株式の処分	30,188	30,188			30,188
当期純損失（ ）		70,126			70,126
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			572	572	572
当期変動額合計	30,188	24,264	572	572	23,691
当期末残高	131,398	1,009,914	1,920	1,920	1,007,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備は除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「 1 連結財務諸表等
(1) 連結財務諸表 「注記事項 (追加情報)」」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略して
おります。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期
を予測することは困難ですが、少なくとも一定期間続くとの仮定のもと固定資産の減損会計等の会計上の見積
りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(流動資産)		
関係会社短期貸付金	51,752千円	103,595千円
売掛金	-	23,123
その他(立替金、未収入金)	632	8,962
(固定資産)		
関係会社長期貸付金	47,785	1,547,785
(流動負債)		
未払金	13,739	31,766

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	630,000千円	630,000千円
借入実行残高	380,000	630,000
差引額	250,000	-

3 保証債務

次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式給付信託	191,873千円	175,142千円

当社の連結子会社である株式会社i c h i eの発行した社債について、当社は、株式会社ベクトルに対し保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社ベクトル	50,000千円	-千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	604千円	120,034千円
売上原価	-	3,721
販売費及び一般管理費	9,000	10,083
営業以外の取引による取引高	4,469	3,862

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50.8%、当事業年度53.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49.2%、当事業年度46.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び手当	561,888千円	588,177千円
広告宣伝費	706,004	630,684
減価償却費	40,049	38,173
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	8,245	6,440

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 千円	1,079千円
工具、器具及び備品	48	1,951
ソフトウェア	3,995	244
計	4,043	3,276

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式33,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式395,307千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払給与	2,459千円	2,043千円
未払事業税	6,107	1,439
貸倒引当金	8,281	360
減損損失	6,124	2,392
減価償却超過額	12,436	15,100
資産除去債務	38,774	41,661
投資有価証券評価損	-	15,098
子会社株式評価損	-	6,124
その他	5,533	7,489
繰延税金資産小計	79,715	91,709
評価性引当額	38,774	52,572
繰延税金資産合計	40,941	39,136
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	25,041	26,423
繰延税金負債合計	25,041	26,423
繰延税金資産の純額	15,900	12,712

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に同一の内容を記載しておりますため、注記を省略しております。

(子会社の吸収合併)

当社は、2020年5月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社メイションを吸収合併することを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の概要及びその事業の内容

結合企業の名称：株式会社パートナーエージェント

事業の内容：婚活事業、カジュアルウエディング事業、その他婚活・カジュアルウエディング周辺事業

被結合企業の名称：株式会社メイション

事業の内容：ライフデザイン事業、イベント事業、メディア事業、EC販売事業、コンサルティング事業

(2) 企業結合日

2020年10月1日予定

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社メイションを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

タメニー株式会社

当該吸収合併後、当社は2020年6月23日開催予定の第16期定時株主総会において定款の一部変更が承認されることを条件に、商号をタメニー株式会社に変更を行う予定です。

(5) その他取引の概要に関する事項(取引の目的含む)

経営理念の統一による組織力強化、人材交流の活性化による事業シナジーの最大化や新たな価値創出、経営資源の有効活用及び業務効率化等による収益力向上等を図るものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	231,099	102,928	11,519 (10,440)	51,132	271,376	167,411
	工具、器具及び備品	58,868	47,131	3,882 (1,930)	29,533	72,583	197,535
	その他	6,750	31,006	-	3,217	34,539	5,467
	計	296,718	181,065	15,402 (12,370)	83,883	378,498	370,414
無形 固定 資産	ソフトウェア	240,781	104,887	244 (-)	91,088	254,336	
	ソフトウェア仮勘定	76,483	105,806	112,109 (2,197)	-	70,180	
	計	317,265	210,694	112,354 (2,197)	91,088	324,517	

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社の増床・改築など	76,270千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	100,476千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム等の開発	105,806千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア等への振替	109,912千円
-----------	-------------	-----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,044	1,177	27,044	1,177
その他の引当金	4,824	8,107	4,824	8,107

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3カ月以内の日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL： http://www.p-a.jp/ir/pdf/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第15期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第16期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出
（第16期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出
（第16期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第15期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年7月5日関東財務局長に提出
事業年度（第15期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2020年3月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

株式会社パートナーエージェント
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パートナーエージェントの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パートナーエージェント及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年4月1日に株式会社pmaの株式を取得し、株式会社pmaを子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パートナーエージェントの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パートナーエージェントが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

株式会社パートナーエージェント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パートナーエージェントの2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パートナーエージェントの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年5月19日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社メイションを吸収合併することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。